

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第106期)	至	2025年3月31日

東京窯業株式会社

株式会社 T Y K (呼称)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
	3. 事業等のリスク	13
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	5. 重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	18
第3	設備の状況	19
	1. 設備投資等の概要	19
	2. 主要な設備の状況	19
	3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
	1. 株式等の状況	21
	(1) 株式の総数等	21
	(2) 新株予約権等の状況	21
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
	(5) 所有者別状況	22
	(6) 大株主の状況	22
	(7) 議決権の状況	23
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	24
	2. 自己株式の取得等の状況	25
	3. 配当政策	26
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	44
	1. 連結財務諸表等	45
	(1) 連結財務諸表	45
	(2) その他	79
	2. 財務諸表等	80
	(1) 財務諸表	80
	(2) 主な資産及び負債の内容	89
	(3) その他	89
第6	提出会社の株式事務の概要	90
第7	提出会社の参考情報	91
	1. 提出会社の親会社等の情報	91
	2. その他の参考情報	91
第二部	提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第106期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目11番1号
【電話番号】	(03)6433-2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北原 譲
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部部长 村山 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	22,914	25,907	28,680	30,011	31,933
経常利益 (百万円)	2,557	3,555	3,797	4,051	5,032
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,284	1,732	2,115	2,378	3,130
包括利益 (百万円)	3,233	2,321	3,507	6,066	3,042
純資産額 (百万円)	34,970	36,827	39,806	45,165	47,371
総資産額 (百万円)	45,154	47,308	50,010	56,901	59,169
1株当たり純資産額 (円)	689.70	719.27	775.21	884.73	920.65
1株当たり当期純利益 (円)	29.10	39.19	47.80	53.68	70.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.5	67.3	68.7	68.9	69.1
自己資本利益率 (%)	4.4	5.6	6.4	6.5	7.8
株価収益率 (倍)	11.5	7.5	6.9	8.8	6.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,530	1,401	1,962	4,016	3,297
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,699	△1,267	△2,132	△1,350	△1,791
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△349	△701	△887	△716	△856
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,093	11,659	10,720	12,936	13,553
従業員数 (人)	930	927	905	896	911
[外、平均臨時雇用者数]	[94]	[97]	[116]	[119]	[115]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	19,196	21,945	23,209	23,825	25,597
経常利益 (百万円)	1,242	2,075	2,354	2,453	2,715
当期純利益 (百万円)	928	1,430	1,087	1,701	2,266
資本金 (百万円)	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398
発行済株式総数 (千株)	45,477	45,477	45,477	45,477	45,477
純資産額 (百万円)	21,142	21,978	23,294	27,148	28,071
総資産額 (百万円)	31,184	32,150	33,503	38,906	40,134
1株当たり純資産額 (円)	478.51	496.89	525.99	612.45	631.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (2.00)	8.00 (4.00)	12.00 (6.00)	16.20 (8.00)	21.20 (8.50)
1株当たり 当期純利益 (円)	21.04	32.36	24.57	38.41	51.10
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	68.4	69.5	69.8	69.9
自己資本利益率 (%)	4.6	6.6	4.8	6.7	8.2
株価収益率 (倍)	15.9	9.1	13.4	12.3	9.5
配当性向 (%)	28.5	24.7	48.8	42.2	41.5
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	376 [41]	372 [41]	373 [47]	375 [45]	389 [45]
株主総利回り (%) (比較指標：日経 平均株価) (%)	120.9 (154.2)	109.2 (147.1)	126.2 (148.2)	183.0 (213.4)	194.5 (188.3)
最高株価 (円)	379	355	348	522	516
最低株価 (円)	260	271	250	307	347

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第103期の期首から適用しており、第103期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

1947年 2 月	本店を東京都に置き耐火煉瓦、その他耐火物の生産を目的として設立しました。 牛込製粉工場及び明知耐火煉瓦株式会社多治見工場の設備を買収して、当社多治見工場を設置、耐火煉瓦の製造を開始しました。
1958年11月	明知耐火煉瓦株式会社（現社名 明智セラミックス株式会社。現・連結子会社）に対して、資本参加を行い系列会社としました。
1960年 7 月	住吉耐火煉瓦株式会社（現社名 株式会社ユーセラミック。現・連結子会社）を設立しました。
1960年10月	国光窯業株式会社に対して資本参加を行い、系列会社としました。
1961年10月	株式を東京、名古屋両証券取引所に上場しました。
1963年 5 月	東窯運送株式会社（現社名 株式会社トーヨー流通サービス。現・連結子会社）を設立し、系列会社としました。
1964年 9 月	久田窯業株式会社（現社名 株式会社水野セラミックス。現・連結子会社）に対して、資本参加を行い、系列会社としました。
1967年 3 月	多治見工場（現・大畑工場）工作部門を分離、豊栄興業株式会社（現・連結子会社）を設立しました。
1968年11月	日ノ丸窯業株式会社（現・連結子会社）を系列会社としました。
1972年 2 月	株式会社中日ホーム（現・連結子会社）を設立し、系列会社としました。
1973年11月	赤坂工場を新設しました。
1975年10月	土岐耐火工業株式会社を設立し、系列会社としました。
1982年 4 月	米国スワンクリフラクトリーズCo.の資産の一部を買収し、T Y KスワンクリフラクトリーズCo.（現社名 T Y KアメリカINC. 現・連結子会社）を設立しました。
1983年 8 月	ファインセラミックス実験工場を新設し、ファインセラミックスの製造販売を開始しました。
1988年 2 月	台湾東京窯業股份有限公司（現・連結子会社）を設立しました。
1988年 9 月	日常に於ける社名の表示・呼称を「株式会社 T Y K」としました。
1988年10月	T Y K Ltd.（現・連結子会社）を英国に設立しました。
1995年 4 月	T Y KヨーロッパGmbH（現・連結子会社）をドイツに設立しました。
2001年 6 月	住吉耐火煉瓦株式会社と土岐耐火工業株式会社は合併し、土岐耐火工業株式会社は解散しました。
2002年 1 月	住吉耐火煉瓦株式会社と国光窯業株式会社は合併し、国光窯業株式会社は解散しました。 また、住吉耐火煉瓦株式会社は社名を株式会社ユーセラミックと変更しました。
2003年 7 月	青島東窯陶瓷有限公司（現・連結子会社）を設立しました。
2004年 3 月	名古屋証券取引所の上場を廃止いたしました。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行いたしました。
2023年 4 月	T Y K Ceramics India Private Limitedをインドに設立しました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社により構成されており、主な事業（耐火物関連）は鉄鋼向け耐火煉瓦、不定形耐火物及び非鉄金属向け黒鉛坩堝、ニューセラミックス等の製造販売であります。その他、環境関連製品、窯業機械器具製造、建築、修繕、運輸他の事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

なお、次の4つの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（耐火物関連事業）

(1) 日本

当社は、耐火煉瓦、不定形耐火物、ニューセラミックス等の製造販売及び黒鉛坩堝の販売を行っております。

明智セラミックス(株)、(株)ユーセラミック、(株)水野セラミックスは、上記の製品を製造し、当社が販売を行っております。

日ノ丸窯業(株)は、耐火断熱煉瓦の製造販売を行っております。

(2) 北米

TYKアメリカINC. は、北米において耐火煉瓦、不定形耐火物の製造販売を行い、当社の製品の販売も行っております。

(3) ヨーロッパ

TYK Ltd. (イギリス) は、ヨーロッパにおいて耐火煉瓦、不定形耐火物の製造販売を行っております。

TYKヨーロッパGmbH (ドイツ) は、ヨーロッパにおいてTYK Ltd. の製品及び当社の製品の販売を行っております。

(4) アジア

台湾東京窯業股份有限公司は、アジアにおいて耐火煉瓦、不定形耐火物の製造販売を行い、当社の製品の販売も行っております。

青島東窯陶瓷有限公司は、アジアにおいて黒鉛坩堝の製造販売を行っております。

（その他の事業）

環境関連製品については、当社が廃棄物のリサイクルのための機器、リサイクル製品の販売を行っております。

窯業機械器具の製造、修繕については、豊栄興業(株)が主として当社グループに販売しております。

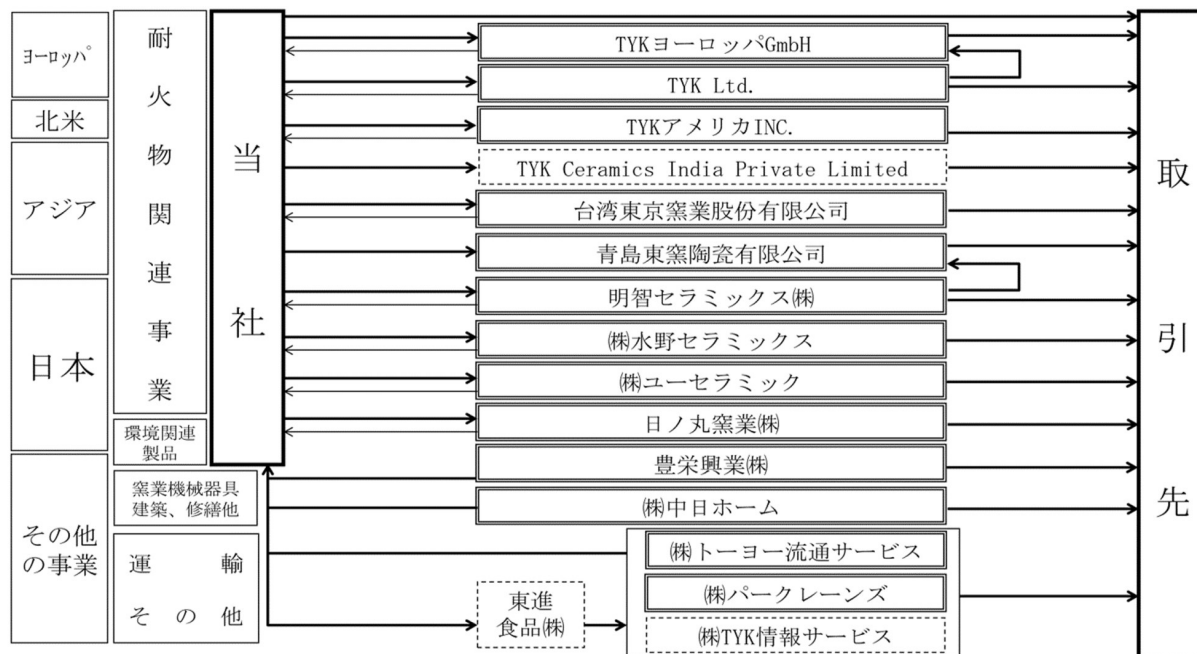
建築、修繕等については、(株)中日ホームが当社グループ及び一般顧客へ販売しております。

運輸については、(株)トーヨー流通サービスが主として当社グループの製品の輸送を行っております。

(株)パークレーンズは、スポーツ施設の運営を行っております。

（事業系統図）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



（注） 会社の区分表示及び取引の内容は以下の通りであります。

 連結子会社 非連結子会社
 製品・サービス 材料

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は被 所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社) 明智セラミックス 株式会社 (注) 2. 3. 4	岐阜県恵那市	485,860	日本 (耐火 物関連)	36.0 (0.2) [29.1]	当社の製品を製造 役員の兼任 4 名
株式会社 ユーセラミック	岐阜県恵那市	50,000	日本 (耐火 物関連)	100.0	当社が技術援助、当社の製品を製造 役員の兼任 4 名
株式会社 水野セラミックス	愛知県瀬戸市	16,000	日本 (耐火 物関連)	96.5	当社が技術援助、当社の製品を製造 役員の兼任 3 名
日ノ丸窯業 株式会社 (注) 3. 4	東京都港区	300,000	日本 (耐火 物関連)	98.5 (25.2) [0.4]	当社の製品を製造・販売 資金の貸付 役員の兼任 2 名
豊栄興業株式会社 (注) 4	岐阜県多治見市	60,003	その他	100.0 (6.1)	当社設備の新設、修繕及び製品の加工 役員の兼任 3 名
株式会社 中日ホーム (注) 4	岐阜県多治見市	30,000	その他	100.0 (49.0)	当社設備の建築及び修繕 役員の兼任 3 名
株式会社トーヨー 流通サービス (注) 4	岐阜県多治見市	50,000	その他	97.2 (55.2)	当社の製品を輸送 役員の兼任 1 名
株式会社 パークレーンズ (注) 4	岐阜県多治見市	20,000	その他	100.0 (50.0)	当社の設備を賃借 役員の兼任 3 名
TYKアメリカ INC. (注) 4. 5	米国ペンシル バニア州	386 千米ドル	北米 (耐火 物関連)	99.9 (24.2)	当社が技術援助、当社の製品を輸入、 当社へ原材料他の輸出、 役員の兼任 1 名
TYK Ltd. (注) 3. 4	英国ダーラム州	5,100 千英 ポンド	ヨーロッパ (耐火物関 連)	100.0 (23.9)	当社が技術援助、当社の製品を輸入、 当社へ原材料他の輸出、資金の貸付 役員の兼任 1 名
台湾東京窯業股份 有限公司 (注) 4	台湾 高雄市	45,500 千NT\$	アジア (耐 火物関連)	87.5 (4.5) [3.9]	当社が技術援助、当社の製品を輸入、 当社へ原材料他の輸出 役員の兼任 2 名
TYKヨーロッパ GmbH (注) 4. 5	ドイツ オーバー ハウゼン	102 千EUR	ヨーロッパ (耐火物関 連)	100.0 (60.0)	当社の製品を販売、当社へ資材他の 輸出 役員の兼任 1 名
青島東窯陶瓷有限 公司 (注) 3. 4	中国 青島	38,025 千元	アジア (耐 火物関連)	100.0 (59.8)	当社の製品を製造、当社の製品を輸 入、資金の貸付 役員の兼任 2 名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 特定子会社であります。

4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数、 [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5. TYKアメリカINC.、TYKヨーロッパGmbHについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	TYKアメリカINC.
----------	-------------

売上高	4,662,118千円
経常利益	429,331千円
当期純利益	592,109千円
純資産額	2,331,342千円
総資産額	3,550,408千円

主要な損益情報等	TYKヨーロッパGmbH
----------	--------------

売上高	4,374,663千円
経常利益	610,238千円
当期純利益	387,720千円
純資産額	3,045,173千円
総資産額	4,236,237千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	682（88）
北米	28（8）
ヨーロッパ	52（0）
アジア	34（0）
報告セグメント（耐火物関連事業）計	796（96）
その他	82（15）
全社（共通）	33（4）
合計	911（115）

- （注） 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数は、当連結会計年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
389（45）	44.9	17.1	6,536

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	356（41）
報告セグメント（耐火物関連事業）計	356（41）
全社（共通）	33（4）
合計	389（45）

- （注） 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金、賞与を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、当社及び国内連結子会社の一部がセラミックス産業労働組合連合会に属しており、組合員総数は、2025年3月末現在382名であります。

海外連結子会社の一部が鉄鋼労働組合に属しており、組合員総数は10名であります。活動方針は穏健であり、目下懸案の問題はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注） 2．	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注） 3．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 2． 4．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.7	66.7	64.9	73.6	61.7

- （注） 1．当指標は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）に基づいて算出しております。
- 2．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 3．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4．男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。賃金は、基準外賃金、賞与を含んでおります。なお、同一労働に対する賃金に差異はなく、等級別人数構成や職務内容の差異によるものであります。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、1947年東京窯業株式会社創立以来、鉄鋼業界をはじめとする日本の基幹産業に対して耐火物関連事業に重点を置いた製品とサービスを提供し、技術の革新と進歩、そして産業の発展に貢献して参りました。

「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」を社是として、耐火物製品の製造・販売のほか、関連する窯業機械器具製造、建築、運輸など総合力の発揮に努めております。

2024年度は、当社グループが掲げたテーマ「高品質を追求するお客様が世界で増えるぞ！環境・電子部品の時代が来たぞ！お客様とともに新しい技術にチャレンジする私たちの出番だ！」のもと、品質向上・技術力強化やコスト削減・取引先の拡大に努めて参りました。しかしながら、米国での新政権発足に伴う関税政策の影響や、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化などによる地政学リスクの継続、中国経済の停滞に起因する経済及び鉄鋼需要の下振れリスクが懸念され、先行きの見通せない状況が続きました。こうした状況の中、2025年度の当社グループのテーマとして「過去の成功体験を捨てて、新しい冒険に乗り出そう！」を掲げ、既存分野への更なる展開とともに新規分野の開拓を図って参ります。また、永年に亘るお客様からの信頼をさらに確固たるものとするため、スピリットとして「お客様への誠意」「新しい技術への挑戦」の考えのもと、お客様の求める需要に合致した商品設計やなお一層の品質向上・技術力強化に努めるとともに、磐石な経営基盤の確立に邁進して参ります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、耐火物・ファインセラミックス事業で培った先端技術を用い、お客様と共にお客様の抱えている課題を解決するというTYKビジネスモデルの徹底により、新素材事業の中核を担う電子部品・環境関連セラミックスでの挑戦を通じて、圧倒的な成長を目指します。

耐火物事業では、かねてより高品質な耐火物関連製品の供給に努め、国内需要のほか海外需要につきまちは、米国、ヨーロッパ、中国、台湾に耐火物の生産拠点を設けて、現地での供給に対処しておりました。今後は、さらに鉄鋼業界の市場拡大が見込まれるインドへの進出をはじめとした海外における高付加価値の鋼生産市場の取り込みや、鉄鋼業界におけるカーボンニュートラルによる市場変化への対応に重点的に取り組んでまいります。

また、新素材事業は大規模投資による生産量拡大、新製品の開発を実施し、環境関連等の次世代産業向け製品をはじめとした、産業構造の変化により生じるお客様の新たなニーズに対応してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、各国の経済政策により景況感は引き続き緩やかに回復基調で継続すると思われませんが、世界的には米国の関税政策や、長期化するウクライナ情勢、中東情勢による影響により不安定な状況が継続すると見込んでおります。国内においても、粗鋼生産量の減少や鋼材需要の減速に伴う耐火物需要の減少などにより、先行きが不透明な状況が継続すると思われします。

また、当社グループを取り巻く経営環境では、顧客からの品質に対する厳しい要求、同業他社との激しい価格競争、原材料価格の変動予測が困難な状況が想定され、今後も引き続き状況を注視する必要があると考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2025年度は安全第一の徹底のもと、多様な個性が活躍できる人的環境の整備を進め、さらなる製品品質及び生産性の向上を図り、お客様の求めるニーズに沿った製品を、迅速かつ円滑に供給できる体制づくりを進めて参ります。今後海外関連では、成長発展が見込まれる国々へのさらなる展開を、そして国内では既存生産設備の更新を図ることで、徹底的なコスト圧縮を推し進めつつ利益の伴った成長の実現を目指し、カーボンニュートラルへの対応や新素材分野や環境創造分野といった成長分野へ注力することによりグループ全体の体力強化を図って参ります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが一定の合理性に基づき判断したものです。

（サステナビリティに関する考え方）

ＴＹＫグループは、1947年の創業以来、世界中の高温・高熱産業を支える機能性耐火物とセラミックスのリーディングカンパニーとして社会に貢献してまいりました。

私たちは、サステナビリティやＳＤＧｓが世の中に広まる以前から、

「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」

「株式会社ＴＹＫは、地球環境を保全することによって人類社会が永続的に発展することに貢献していきます」

「私たちは人間尊重をもとに、絶え間ない革新を通じ、お客様に満足・感動していただける最高の品質と、価格とサービスを提供しつづけます」

を理念として掲げており、これらは「誰一人取り残さない」「持続可能な」社会を目指すサステナビリティの考え方に通じるものであると考えます。

ＴＹＫグループは今後とも、仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げるため、革新的な技術を土台として世界に貢献するセラミック・耐火物メーカーを目指し、人類社会の永続的な発展に貢献するため、さらなる発展・成長を実現して参ります。

（1）ガバナンス

急速に変化する事業環境へ適応し、さらに「先端技術へのチャレンジとお客様へのひたむきな貢献」を追求するため、取締役会を中心に体制を構築しております。また、社会・環境の変動によるサステナビリティに関する取組についても、重要な課題については検討を行い、対応策の推進を図っております。

詳細については、株式会社東京証券取引所宛に提出しております「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

（2）戦略

1）環境に関する基本方針

当社は、環境についての理念である環境基本理念と毎年度更新となる環境方針を制定し、それに基づき環境へ向きあい、全員参加で取り組んでおります。

《環境基本理念》

株式会社ＴＹＫは地球環境を保全することによって、人類社会が永続的に発展することに貢献していきます。

《2025年環境方針》

1. 環境汚染防止：危険物流出防止、爆発・火災防止、震災対応
2. 産業廃棄物排出量の継続削減：廃棄物削減、原料歩留向上
3. 二酸化炭素総排出量の継続削減（カーボンニュートラルへの挑戦）
4. 環境ビジネスの展開：ダントツ製品の開発、ＴＹＫ－ＮＢＭ（New-Business-Model）の展開
5. 法規制及び当社が同意するその他の要求事項の順守
6. 廃棄物の再資源化：顧客・社内廃棄物の商品化・社内利用
7. ＳＤＧｓへの取組

2) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

TYKグループは、経営理念を実現し、会社の発展と社員一人一人の生活をより豊かにしていくために、人材育成が要諦であると認識しております。全社員の知識・技能・品性・人間性の向上をはかるため、継続的・実効的・一貫性のある教育訓練・人格陶冶の実施徹底に努力することを基本方針といたします。

a. 多様な人材の採用・登用

TYKグループは、女性・外国人・中途採用者の採用を積極的に行っており、多様性の確保に取り組んでおります。特に女性が働きやすい環境の整備には注力して取り組んでおり、作業環境改善投資の実施や、産前・産後休業、育児休業等を取得した場合に、休業期間中であっても昇進や昇給に支障がない制度を整備しております。また、管理職への登用等については、性別・国籍・採用ルート等で制限を設けず、能力・経験等を総合的に判断して決定しております。

b. 健康経営の推進

TYKグループは、従業員等の健康増進を重視し、健康管理を経営課題と捉え、その実践によって従業員等の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指す健康経営を推進しております。

当社は現在、社是である「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」という思いに基づき、経営トップによる「TYKグループ健康宣言」のもと健康経営推進体制を整備し、従業員等の健康維持・増進のため様々な取組や支援を実施しております。

上記の取組により、当社は、2025年3月に経済産業省及び日本健康会議の「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を受け、5年連続での認定となりました。

TYK グループ健康宣言

TYKグループは、社是である「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」という思いのもと、健康経営に取り組み、活力ある健全な企業グループとして持続可能性を高め、永続的な進化・発展を目指します。

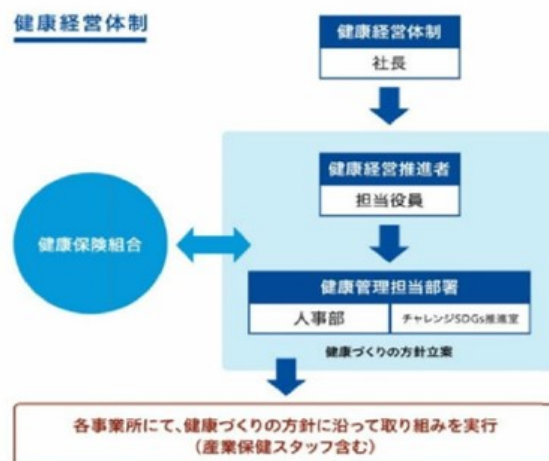
我々が「感謝と挑戦」を抱き、「お客様への誠意と新しい技術への挑戦」というモットーを追求していくためには、役員、社員のみならず、その家族も含めて心身ともに健康で、いきいきと活躍していることは欠かせません。活躍の基礎となる「健康」の維持・増進のため、快適な職場環境の形成、社員の生活習慣の改善、メンタルヘルスケアの充実などの施策を実行・推進し、人も企業も健康であることに努めます。

TYKグループはこれからも、「健康」から生み出される大きなエネルギーとたくましい精神力を礎に、社会へ貢献し、皆様と喜びを分かち合える様、健康づくりを推進して参ります。

2020年10月

株式会社 TYK 代表取締役社長

牛込 伸隆



2025

健康経営優良法人

KENKO Investment for Health

大規模法人部門

c. 人材の育成と社内環境整備に関する主な取組

TYKグループでは、以下のような取組を実施しております。

1. 自己申告制度
2. 在職博士号取得支援制度
3. 海外留学支援制度
4. 従業員持株制度
5. 階層別研修（経営幹部研修、若手社員研修、新卒入社1年目社員フォローアップ研修等）
6. 健康増進に繋がる各種イベント（ボウリング大会・ウォーキングイベント）の実施
7. ストレスチェックの実施
8. 海外語学研修制度

2024年度は、10名がフィリピンにて約1か月間の語学研修を実施いたしました。

(3) リスク管理

TYKグループは、社会的要請の変化や気候変動におけるリスク・機会について担当部署を設置するとともに全社的にリスク管理を行っております。

特に環境面については、カーボンプライシングの導入や二酸化炭素削減への社会的要請の高まりによる耐火物需要の変化に対応するため、設備更新や既存プロセスの見直しによる生産性向上・エネルギー効率の改善といった二酸化炭素排出量の削減の対応案を検討・実施し、環境の変化に応じた機動的な対応に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	実績(2025年3月末)	目標
全労働者における 女性従業員の割合	14.1%	実績値より増加
男女間平均勤続年数の差異	0.7年 (男性17.2年、女性16.5年)	2年以下を維持
健康経営優良法人の認定 (経済産業省 「健康経営優良法人認定制度」)	「健康経営優良法人2025 (大規模法人部門)」の認定	健康経営優良法人の継続認定

(注) 上記指標は、いずれも提出会社単体の指標であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①主要市場の経済状況等

当社グループは製品構成の上で鉄鋼関連の耐火物製品のシェアが高いことから、鉄鋼業界の動向に影響を受ける可能性があります。従って、当社グループの業績はこれらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢、競合の状況等の影響を受けます。さらに海外の各需要地域における、経済情勢、関税、通商・租税その他の法的規制の動向なども影響を及ぼす可能性があります。

②原材料等の価格変動

当社グループは世界各地から耐火原料を輸入しておりますが、一部については特定の地域や購入先に依存しております。昨今原材料価格は非常に流動的であるため、購入先を複数にするなど価格変動リスクの低減に努めておりますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③為替レートの変動

当社グループの外貨建て取引は主として米ドル及びユーロ建てで行われておりますが、原材料等の輸入と製品輸出との相殺により、為替変動リスクを限定的なものとするべく努力しております。然しながら、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④金利の変動

当社グループは、主として運転資金の一部を銀行など金融機関からの借入金等で調達しております。借入金残高は業容対比で多額なものではありませんが、急激な金利上昇などがあった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤保有有価証券の価値変動

当社グループが保有している投資有価証券の価値が、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等で変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥災害の発生

当社グループは、国内及び海外に生産拠点を有しており、これらの地域において大きな災害が発生した場合は、生産能力に影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、緩やかに持ち直したものの、依然として不透明な状況で推移しました。世界経済においても堅調に推移したものの、米国での新政権発足に伴う関税政策の影響や、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化などによる地政学リスクの継続、中国経済の停滞に起因する経済及び鉄鋼需要の下振れリスクが懸念され、先行きの見通せない状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループは品質第一の考えをもとに売上増加と生産性向上に全力で取り組んで参りました。主力製品である製鋼用耐火物をはじめ、ファインセラミックス等の先端素材技術や環境創造技術へ挑戦し、コスト削減など経営合理化も進めて参りました。

その結果、当連結会計年度末においては次の通りの財政状態となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ23億76百万円増加（前期比7.0%増）し、363億9百万円となりました。その主な要因は現金及び預金の増加（10億31百万円）、受取手形及び売掛金の増加（3億42百万円）によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円減少（前期比0.5%減）し、228億60百万円となりました。建設仮勘定の増加（4億42百万円）、投資有価証券の売却・時価評価等の減少（4億1百万円）によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ62百万円増加（前期比0.5%増）し、117億98百万円となりました。その主な要因は未払法人税等の増加（2億86百万円）、退職給付に係る負債の減少（1億59百万円）によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ22億6百万円増加（前期比4.9%増）し、473億71百万円となりました。その主な要因は利益剰余金の増加（23億88百万円）、その他有価証券評価差額金の減少（6億37百万円）によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は69.1%となり、前連結会計年度末（68.9%）と比べ0.2ポイント上昇し、1株当たり純資産額は920円65銭と前連結会計年度末に比べ35円92銭増加しております。

当連結会計年度においては次の通りの経営成績となりました。

連結売上高は319億33百万円（前期比6.4%増）、また利益面では、営業利益は45億3百万円（前期比41.5%増）、経常利益は50億32百万円（前期比24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億30百万円（前期比31.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

[日本]

国内の売上高は堅調な耐火物需要が維持されたことにより、215億57百万円（前期比3.9%増）となりました。販売構成の変化により、セグメント利益は39億66百万円（前期比33.7%増）となりました。

[北米]

北米の売上高も堅調な耐火物需要が維持されたことにより、46億50百万円（前期比27.3%増）となりました。販売構成の変化により、セグメント利益は4億38百万円（前期比151.9%増）となりました。

[ヨーロッパ]

ヨーロッパの売上高も堅調な耐火物需要が維持されたことにより、44億18百万円（前期比1.1%増）となりました。為替の影響により、セグメント利益は3億53百万円（前期比9.9%増）となりました。

[アジア]

アジアの売上高も堅調な耐火物需要が維持されたことにより、8億96百万円（前期比0.5%増）となりました。セグメント利益は1億31百万円（前期比17.9%減）となりました。

[その他]

その他の売上高は、4億10百万円（前期比15.9%増）となりました。また、セグメント利益は1億28百万円（前期比118.5%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億16百万円増加し135億53百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32億97百万円（前期比17.9%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上及び棚卸資産の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17億91百万円（前期比32.6%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得、投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は8億56百万円（前期比19.5%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	17,402,552	6.0
北米 (千円)	1,124,359	30.4
ヨーロッパ (千円)	1,157,608	△7.2
アジア (千円)	557,240	△2.4
報告セグメント (耐火物関連事業) 計 (千円)	20,241,760	6.0
その他 (千円)	196,975	5.4
合計 (千円)	20,438,736	6.0

(注) 1. 金額は、製造原価、仕入原価によっております。
2. 「その他」の金額には、運輸は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
日本	21,630,150	1.9	5,626,313	1.0
北米	4,690,884	26.9	345,180	13.4
ヨーロッパ	4,440,627	0.9	413,971	5.6
アジア	934,074	△6.2	338,392	12.5
報告セグメント (耐火物関連事業) 計	31,695,736	4.5	6,723,857	2.4
その他	277,530	16.4	46,227	37.5
合計	31,973,266	4.6	6,770,085	2.6

(注) 「その他」の金額には、運輸は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	21,557,993	3.9
北米 (千円)	4,650,065	27.3
ヨーロッパ (千円)	4,418,531	1.1
アジア (千円)	896,451	0.5
報告セグメント (耐火物関連事業) 計 (千円)	31,523,042	6.3
その他 (千円)	410,388	15.9
合計 (千円)	31,933,430	6.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。連結財務諸表の作成に当たっては、引当金の見積りなど一部に将来の見積りに基づくものがあります。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断できる前提に基づいて、見積り、予測を行っております。しかし、見積りには不確実性が含まれることから、実際の結果とは異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、お客様における生産販売状況や、アルミナやジルコニア等の原料や重油・ブタンガス等の燃料の調達コストの変動、そして当社の技術力維持・向上のために不可欠な人材の慢性的な不足が挙げられます。今後海外関連では、インド・ブラジルといった成長発展が見込まれる国々への更なる展開を、そして国内では既存生産設備の更新を図ることで、利益の伴った成長の実現を目指し、また新素材分野や環境創造分野といった成長分野へ注力することによりグループ全体の体力強化を図って参ります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、経営成果を株主の皆様へ適切に還元することとの最適なバランスを考え、実施していくことを基本としております。当連結会計年度末における有利子負債残高は33億88百万円となっております。また当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は135億53百万円となっております。設備投資につきましては、有形固定資産の取得による支出は13億54百万円と前連結会計年度比で4億71百万円の増加となっております。これらの投資のための所要資金は、自己資金にて賄っております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動（日本）は、いずれも耐火物関連セグメントに属し、当社では環境材料研究所にてセラミックスフィルター、資源リサイクル等の研究開発を行うとともに、機能材料研究所においてファインセラミックスをベースとした新商品の開発を行っており、これらの事業化に向けて積極的に取り組んでおります。この他、連結子会社の明智セラミックス株式会社の炭素材料研究所では、特殊炭素製品等の研究開発を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費は590,001千円であります。

①環境材料

世界的な環境規制の強化に対応し、セラミックスハニカムを用いたディーゼル排ガス用フィルター（DPF）の開発を進め、一部量産を実施しております。また、電子部品焼成用セラミックセッターについて国内外のメーカーの要求に対応した開発を行っております。

②機能材料

高温・高圧及び真空の大型設備を使用して酸化物系、非酸化物系セラミックスの商品化を行っております。金属－セラミックス系複合材料の開発とこれらの素材を用いた高温連続測温システム、ダイカスト用スリーブ等の商品化を行っております。また、プロトン導電性固体電解質を応用した熔融アルミニウム及び銅用水素センサー、さらに気相用水素センサー等、特に機能材料の商品化研究を主に行っております。

③炭素材料

黒鉛シートをはじめとする各種炭素材料の素材開発、クレーン・風力発電機に代表される産業機器に使用されるブレイキのライニング開発、切削加工用循環液油や水耕栽培培養液を除菌する除菌資材の開発に加え、機械加工性・耐熱衝撃性に優れるカーボンセラミックス複合材料の開発・製造を行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は耐火物関連事業を中心に全体で1,341,053千円の設備投資を実施しました。

日本（耐火物関連事業）においては、当社及び明智セラミックス㈱を中心に生産設備の更新ならびに合理化のための投資として、1,165,027千円の設備投資を行いました。

北米（耐火物関連事業）においては、T Y KアメリカINC. が52,916千円の設備投資を行いました。

ヨーロッパ（耐火物関連事業）においては、T Y K Ltd. とT Y KヨーロッパGmbHが41,841千円の設備投資を行いました。

アジア（耐火物関連事業）においては、台湾東京窯業股份有限公司と青島東窯陶瓷有限公司が40,429千円の設備投資を行いました。

その他事業におきましては、当社・豊栄興業㈱及び連結子会社3社が主に機械加工設備の更新ならびに合理化及び車輛の更新などで40,838千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	窯炉、 機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
製造所・大畑・赤坂工場 (岐阜県多治見市)	日本 (耐火物関連)	耐火物生産 設備	493,879	654,274	1,059,236 (90) [1]	680,250	2,887,640	218 [23]
研究所 (岐阜県多治見市)	日本 (耐火物関連) その他	研究開発 設備	207,114	106,996	398,510 (21)	57,291	769,914	52 [2]
本部 (岐阜県多治見市)	日本 (耐火物関連) その他	その他設備	323,132	4,671	1,790,224 (346)	9,384	2,127,413	58 [5]
本社・営業所 (東京都港区他)	日本 (耐火物関連) その他	その他設備	5,238	—	66,400 (1) [3]	1,053	72,692	61 [15]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	窯炉、 機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
明智セラミックス㈱ (岐阜県恵那市)	日本 (耐火物関連)	耐火物生産 設備	490,583	643,312	379,777 (264) [0]	117,823	1,631,497	231 [38]
㈱ユーセラミック他 連結子会社2社 (岐阜県恵那市他)	日本 (耐火物関連)	耐火物生産 設備	335,883	178,563	654,084 (143) [1]	55,004	1,223,536	95 [9]
豊栄興業㈱他 連結子会社3社 (岐阜県多治見市)	その他	機械加工 設備他	114,163	111,531	430,343 (1) [0]	6,331	662,370	82 [15]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	窯炉、 機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TYKアメリカINC. (アメリカペンシルバニア 州)	北米 (耐火物関連)	耐火物生産 設備	68,901	39,762	726 (55)	29,504	138,894	28 [8]
TYK Ltd. 他 連結子会社1社 (イギリス ドイツ)	ヨーロッパ (耐火物関連)	耐火物生産 設備他	30,563	79,962	41,396 (64)	35,289	187,211	52 [0]
台湾東京窯業股份有限公司 他連結子会社1社 (台湾 中国)	アジア (耐火物関連)	耐火物生産 設備他	43,213	15,594	94,039 (11)	63,406	216,254	34 [0]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 貸与中の土地570,767千円(86千㎡)を含んでおります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は70,673千円であります。賃借しております土地の面積につきましては〔 〕で外書き表示しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 主要なリース設備はありません。
6. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下の通りであります。

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)TYK 製造所	岐阜県 多治見市	日本 (耐火物関連)	耐火物 生産設備	295,200	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
(株)TYK 研究所	岐阜県 多治見市	日本 (耐火物関連)	研究開発 設備	187,870	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
(株)TYK 本部他	岐阜県 多治見市	日本 (耐火物関連)	その他 設備	247,940	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
明智セラ ミックス(株)	岐阜県 恵那市	日本 (耐火物関連)	耐火物 生産設備	375,100	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
その他連結 子会社3社	岐阜県 恵那市他	日本 (耐火物関連)	耐火物 生産設備	69,470	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
その他連結 子会社4社	岐阜県 多治見市	その他	その他 設備	10,416	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
TYKアメ リカINC.	米国ペンシル バニア州	北米 (耐火物関連)	耐火物 生産設備	140,100	—	自己資金	2025年4月	2026年3月	—
その他連結 子会社2社	英国 ダーラム州他	ヨーロッパ (耐火物関連)	耐火物 生産設備	41,090	—	借入	2025年4月	2026年3月	—
その他連結 子会社2社	台湾 高雄市他	アジア (耐火物関連)	耐火物 生産設備	62,529	42,281	自己資金	2023年12月	2026年3月	—

(注) 重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	45,477,000	45,477,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2003年4月1日～ 2004年3月31日	—	45,477	—	2,398,000	△2,407,447	52,454

（注）旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	12	21	102	73	20	7,224	7,452	－
所有株式数（単元）	－	121,455	6,037	195,256	26,156	141	105,378	454,423	34,700
所有株式数の割合（％）	－	26.7	1.3	43.0	5.8	0.0	23.2	100	－

（注） 1. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が 単元含まれております。

2. 自己株式1,044,969株は「個人その他」に10,449単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大同特殊鋼株式会社	愛知県名古屋市中区東桜1丁目1番10号	5,225	11.75
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,216	4.98
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,166	4.87
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	2,164	4.87
株式会社あいち銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,939	4.36
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	1,865	4.19
中部鋼板株式会社	愛知県名古屋市中川区小碓通5丁目1番地	1,362	3.06
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	1,350	3.03
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄2丁目4番18号	1,307	2.94
住友不動産株式会社	東京都新宿区新宿2丁目4番1号	1,154	2.59
計	—	20,750	46.70

（注） 1. 当社は自己株式1,044,969株を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。

2. 2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行他2名の共同保有者が2022年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、このうちアセットマネジメントOne株式会社については、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（総数）（株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,216,401	4.87
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	176,200	0.39
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	185,800	0.41
計	—	2,578,401	5.67

3. 2023年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として、2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (総数) (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,607,800	3.54
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	217,600	0.48
計	—	1,825,400	4.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,044,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44,397,400	443,974	—
単元未満株式	普通株式 34,700	—	—
発行済株式総数	45,477,000	—	—
総株主の議決権	—	443,974	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
- また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式69株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
東京窯業株式会社	東京都港区港南 二丁目11番1号	1,044,900	—	1,044,900	2.29
計	—	1,044,900	—	1,044,900	2.29

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年3月から、従業員の福利厚生及び当社の企業価値向上に係るインセンティブとして、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。2025年3月17日付で満期により終了いたしました。

①「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の概要

本制度は、当社グループ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての当社グループの従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約」（以下、「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結しております。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として当社株式などの信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託Ｅ口（以下、「信託Ｅ口」といいます。）において、信託設定後５年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託Ｅ口による持株会への当社株式の売却を通じて、本信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②当社グループ従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

306,200株

③当該従業員株式所有制度による受益者その他権利を受けることができる者の範囲

当社グループ従業員持株会加入者のうち、受益者適格要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	205	85,535
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（「株式給付信託（従業員持株会処分型）」による従業員持株会への売渡）	105,200	46,282,625	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	53	12,194	—	—
保有自己株式数	1,044,969	—	1,044,969	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、当該年度の業績と今後の経営環境などを考慮の上、株主の皆様への安定的な利益還元と将来に備えた企業体質強化のための内部留保の必要性を総合的に考慮して、配当の額を決定することを基本方針としております。また、每期における配当の回数につきましては、中間期と期末の2回を基本とし、取締役会の決議で中間配当を、株主総会の決議で期末配当を行っております。なお、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり21.2円の配当（うち中間配当8.5円）を実施することを決定しました。

内部留保資金の使途につきましては、将来の事業展開の備えとして、経営基盤の安定化及び強化による財務体質の更なる改善を図るとともに、企業価値の継続的な向上のため研究開発や設備投資などに活用することを基本としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	377,673	8.5
2025年6月27日 定時株主総会決議	564,286	12.7

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客、従業員、社会等ステーク・ホルダー各位の信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としております。またコンプライアンス委員会等を設置し、企業倫理向上及び法令遵守等のコンプライアンス強化にも努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、社外の取締役及び監査役による監視機能を充実させている他、監査役が強い独立性と権限を有することにより、十分な経営監視機能を果たしているものと考えております。監査役は当社グループの業務執行各方面における適法性、妥当性の監査を行っております。また監査役監査及び会計監査との間で随時連携を行っており、会計監査に係る情報はふじみ監査法人より提供を受けております。

当社の取締役会は、経営体制の一層の強化を図るため、2025年6月27日開催の第106回定時株主総会において、取締役の員数の上限を9名から10名に増員する旨の定款変更を行っております。有価証券報告書提出日現在、取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、原則毎月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。構成員の氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

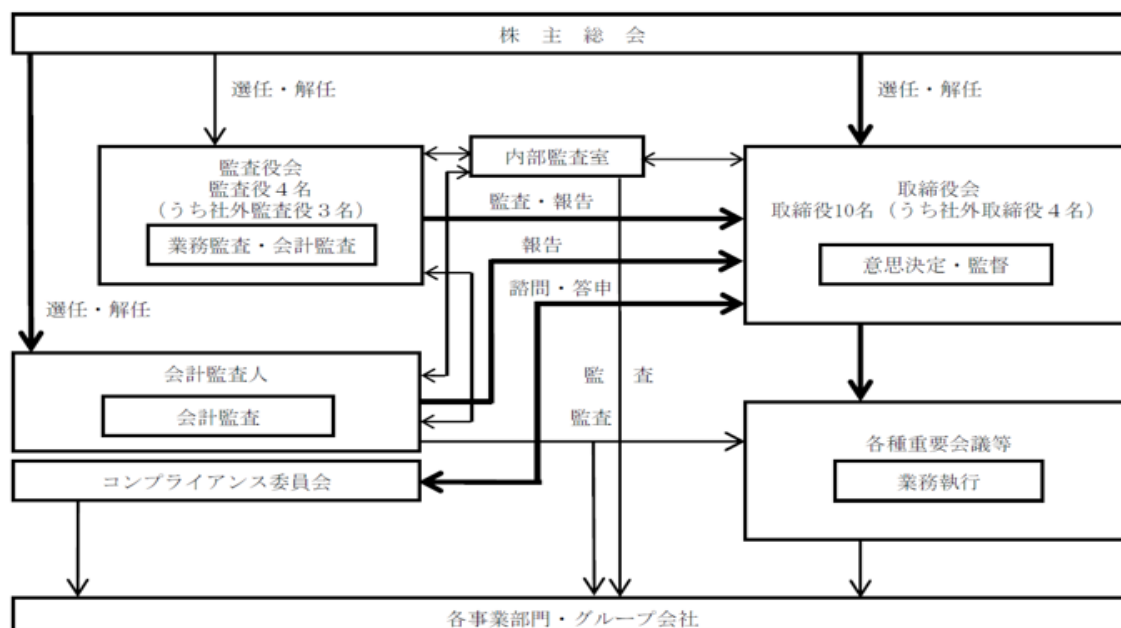
取締役会においては、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項、各部門における現状の課題等その他経営に関する重要事項を決議し、各取締役の執行状況を監視・監督できる体制となっております。

当社の監査役会は、監査役4名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役3名）で構成され、年間7～9回開催しております。構成員の氏名は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

監査役会においては、監査計画の策定、業務執行者に対する監査、監査報告の作成等を行っております。また、内部監査室及び監査法人と随時情報交換を行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

当社では、重要な会議の一つとして各関係会社の経営状況や課題を迅速に捉える為に国内・海外ともに関係会社ヒアリングを原則毎月開催しております。これには代表取締役社長をはじめとする取締役（社外取締役を除く）、監査役（社内監査役及び一部社外監査役）、各子会社の責任者が参加しており、取締役会で決議された経営基本方針や経営に関する重要事項等を迅速かつ実効的に反映させる機能を果たしているものと考えております。

2. 会社の機関・内部統制システムの図



③企業統治に関するその他の事項

1. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、当社で制定する規定群にその根拠を置いております。当社の規定は、基本規定、組織規定、人事関係規定及び業務規定から成り、その遵守状況は内部監査室（８名）により検証しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人と相互に情報・意見交換を行うなど連携をとり、取締役会に報告をするなど内部監査業務の充実を図っております。なお、当社は、2006年５月９日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記の通り決定いたしております。当社はこの基本方針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、ステーク・ホルダーからの信頼に応えるべく取り組んで参ります。

- 1) 役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを目的として、当社のコンプライアンス・ポリシーである「TYKグループ社員行動基準」を制定し、全ての役員及び従業員に周知徹底を図っております。
- 2) コンプライアンス委員会は総務課に設置されたコンプライアンス事務局を通じ、年間スケジュールに従って、研修教育等のコンプライアンス・プログラムを実践し、全ての役員及び従業員に対し、コンプライアンスの知識を高めるとともに、法令及び定款を遵守し、尊重する意識の醸成を図っております。
- 3) 取締役の職務の執行にかかる情報については、「稟議規定」、「文書管理規定」に基づいて記録、保存、管理することとしております。
- 4) 「リスク管理規定」を定め、同規定に従ってリスク管理体制を構築しております。
- 5) 各事業部門の責任者は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、その状況をリスクマネジメント委員会に報告しております。
- 6) 取締役の職務執行については、「職制規定」、「職務分掌規定」において、業務上の組織、責任、権限を明確にしておき、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
- 7) 1998年９月より執行役員制度を導入し、より効率的な職務執行が行える体制をとっております。
- 8) 「TYKグループ社員行動基準」に則り、グループ全体のコンプライアンス体制の構築とコンプライアンスポリシーの浸透に努めております。
- 9) 関連事業室は子会社管理の担当部署として、「グループ子会社・関連会社経営管理規定」に基づき、子会社の状況に応じて適切な管理を行っております。
- 10) 子会社に対しては、毎月定例的に各社の責任者から親会社の代表取締役社長に対して業務執行状況を報告する義務を課しているほか、管理部門を中心として構成される監査チームにより年間スケジュールに従い、定期的監査が実施され、その結果が監査報告会において報告される体制をとっております。また、この報告を通じて、業務上及びコンプライアンス上の課題、問題点の把握とそれへの対処を行っております。
- 11) 現時点では、監査役を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて同使用人を置くこととします。また、同使用人の任命、解任、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- 12) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役員または従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に都度報告しております。
- 13) 前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることが出来る体制をとっております。
- 14) 定期的に監査報告会を開催し、代表取締役及び取締役との意見交換を行っております。また、監査法人等との連携を図り、適切な意思疎通によって効果的な監査業務の遂行を図っております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度までであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する場合、被保険者の犯罪行為に起因する場合、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する場合等は填補の対象とはなりません。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

5. 取締役の定数及び資格

1) 定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

2) 資格

当社の取締役は日本国籍を有するものに限り、当社の従業員が取締役に選任される場合はこの限りではない旨定款に定めております。

6. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

7. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

8. 会社の支配に関する基本方針

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、資本市場のルールに則り、かかる買付行為を全て否定するものではありませんが、このような株式の大規模買付の中には、その目的等から見て、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。

従いまして、突然に大規模買付行為が開始された場合、その是非について株主の皆様適切な判断をいただくため、必要・十分な情報と時間が確保されることが必要と考えます。

2) 基本方針実現のための取組み

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」ことを社是とし、独創的な技術による新しい価値創造を通じて社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針として、安定的な収益の創出と持続的な発展を目指してきました。

その実現のため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しつつ、効率性を追求した経営の実現に取り組んで参りました。また、内部監査体制の整備、コンプライアンス委員会等の設置により、ガバナンス機能の強化にも意をもちつつ、グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させることを目指して事業展開を行っております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年6月29日開催の第104回定時株主総会において、「当社の株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を株主の皆様のご承認をいただき継続しました。この買収防衛策の詳細については、2023年5月19日付けで「当社の株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の継続について」として公表しております。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては

株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的としています。

本プランは、特定の株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株式の買付行為またはこれに類するような行為あるいはその提案がなされる場合を適用対象とします。大規模買付ルールにおいては、これらの大規模買付行為を行う者に対して意向表明書や大規模買付情報等の提出を求めることとし、この大規模買付ルールが遵守されない場合、あるいは当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合には、当社取締役会は、独立した第三者機関である、特別委員会の助言を受け、また必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

4) 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランの目的は、大規模買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるのか、株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保することです。最終的な判断は、株主の皆様にあります。当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合を除き、原則としてルールが遵守されている限り当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものではありません。

以上の通り、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、本プランの有効期限は、2026年6月に開催予定の当社第107回定時株主総会の終結時とされています。また、有効期間の満了前であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されることになります。

④取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において15回開催され、個々の取締役の出席状況は以下の通りです。

なお、社外取締役の出席状況につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 等(2) 役員の状況」に記載しております。

役職	氏名	取締役会の出席状況
代表取締役会長	牛込 進	15回/15回 (100%)
代表取締役社長	牛込 伸隆	15回/15回 (100%)
常務取締役営業本部長	野村 茂紀	15回/15回 (100%)
取締役管理本部長	北原 譲	15回/15回 (100%)
取締役技術管理本部長	加藤 久樹	15回/15回 (100%)
取締役環境材料研究所長	小池 康太	15回/15回 (100%)

取締役会における具体的な検討事項として、四半期決算・年度決算の承認、配当や自己株式取得等の株主還元政策、株主総会に関する事項等、法令・定款に定められた事項及び経営上重要な事項に関する審議・決議を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 14名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	牛込 進	1935年 8 月28日生	1958年 4 月 当社入社 1967年12月 当社営業本部長 1972年 5 月 当社取締役営業本部長 1975年 5 月 当社専務取締役営業本部長 1987年 6 月 当社代表取締役社長 2004年11月 多治見商工会議所会頭 2005年 6 月 明智セラミックス㈱代表取締役会長 (現任) 2005年 6 月 ㈱ユーセラミック代表取締役会長 (現任) 2005年 6 月 ㈱水野セラミックス代表取締役会長 (現任) 2005年 6 月 豊栄興業㈱代表取締役会長 (現任) 2005年 6 月 当社代表取締役会長 (現任) 2006年 6 月 東北特殊鋼㈱ 社外取締役 (現任)	(注) 5	158
代表取締役 社長	牛込 伸隆	1964年 9 月 4 日生	1989年 4 月 自治省 (現 総務省) 入省 1994年 7 月 伊予三島税務署長 1995年 7 月 自治大学校教授 1996年 4 月 当社入社 1996年 4 月 当社営業開発本部長 1997年 6 月 当社取締役営業開発本部長 1998年10月 当社取締役営業本部副本部長 2001年 6 月 当社常務取締役営業本部長 2004年 6 月 当社専務取締役営業本部長 2005年 6 月 T Y KアメリカINC. 代表取締役会長 (現任) 2005年 6 月 明智セラミックス㈱代表取締役社長 (現任) 2005年 6 月 ㈱ユーセラミック代表取締役社長 (現任) 2005年 6 月 ㈱水野セラミックス代表取締役社長 (現任) 2005年 6 月 豊栄興業㈱代表取締役社長 (現任) 2005年 6 月 当社代表取締役社長 (現任) 2019年 1 月 アンビスホールディングス㈱社外取 締役 (現任) 2022年 6 月 中部鋼板㈱社外取締役 (現任)	(注) 5	232
常務取締役 営業本部長	野村 茂紀	1956年 1 月15日生	1979年 4 月 当社入社 1997年 7 月 当社国際部長 2004年10月 当社名古屋営業所長 2005年 7 月 当社営業部長 2006年10月 ロータリーノズルインターナショナル S. A. 取締役社長 2009年11月 当社執行役員営業本部長 2014年 6 月 当社取締役営業本部長 2023年 6 月 当社常務取締役営業本部長 (現任)	(注) 6	6
取締役	石黒 武	1957年 1 月15日生	1980年 4 月 大同特殊鋼㈱入社 2002年 7 月 同社鋼材事業部販売第一部長 2004年 6 月 同社鋼材事業部鋼材販売部長 2006年 6 月 同社鋼材事業部鋼材企画管理部長 2008年 6 月 同社経営企画部長 2009年 6 月 同社取締役経営企画部長 2012年 4 月 同社取締役 2012年 6 月 同社常務取締役 2013年 6 月 同社常務取締役特殊鋼製品本部長兼 特殊鋼棒線事業部長 2014年 6 月 同社代表取締役副社長兼東京本社長 兼特殊鋼製品本部長 2015年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員兼東 京本社長 2016年 6 月 同社代表取締役社長執行役員 2019年 6 月 当社取締役 (現任) 2023年 6 月 大同特殊鋼㈱代表取締役会長 (現 任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古川 元久	1965年12月 6 日生	1988年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1996年10月 愛知県第2区より衆議院議員当選 2009年9月 内閣官房国家戦略室長兼内閣府副大臣 2010年6月 内閣官房副長官 2011年9月 国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策、科学技術政策、宇宙政策担当） 2012年10月 衆議院内閣委員長 2014年9月 民主党 税制調査会長 2015年1月 沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長 2015年6月 当社取締役（現任） 2018年9月 国民民主党代表代行 2020年9月 国民民主党国対委員長（現任）	(注) 5	5
取締役	曾我 貴志	1965年 6 月 8 日生	1990年4月 弁護士登録（東京弁護士会） アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所参画 1994年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1998年6月 アンダーソン・毛利法律事務所パートナー弁護士 同法律事務所北京事務所長 2000年9月 糸賀法律事務所パートナー弁護士 2005年1月 弁護士法人キャスト糸賀代表社員弁護士 2012年1月 曾我法律事務所開設（東京弁護士会） 2017年6月 当社取締役（現任） 2023年1月 シティユーワ法律事務所パートナー弁護士（現任）	(注) 5	—
取締役	岩本 隆志	1959年 5 月 8 日生	1983年4月 ㈱日本製鋼所入社 2016年4月 同社執行役員室蘭製作所長 2017年10月 同社鉄鋼事業部長 2018年6月 同社取締役執行役員 2020年4月 同社取締役常務執行役員兼日本製鋼所M&D㈱代表取締役社長 2021年4月 ㈱日本製鋼所CISO、素形材・エンジニアリング事業管掌 2022年6月 同社常務執行役員CISO、デジタル化推進担当（2024年3月退任） 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
取締役 管理本部長	北原 譲	1961年 5 月25日生	1985年4月 ㈱富士銀行（現社名㈱みずほフィナンシャルグループ）入行 2007年5月 ㈱みずほコーポレート銀行ロサンゼルス支店副支店長 2012年3月 同行業務監査部次長 2013年11月 同行業務監査部副部長 2015年6月 当社管理本部長兼海外関連事業室長 2016年6月 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 6	5
取締役 技術管理部長	加藤 久樹	1960年 4 月 6 日生	1983年4月 日本鋼管㈱（現社名 JFEスチール㈱）入社 2004年7月 同社西日本製鉄所福山地区製鋼部炉材技術室長 2011年4月 同社製鋼技術部主任部員（部長） 2016年7月 当社技術管理部長 2017年6月 当社取締役技術管理部長（現任）	(注) 5	5
取締役 環境材料研究所長	小池 康太	1958年 4 月23日生	1981年9月 当社入社 1997年7月 当社赤坂工場長 2000年3月 当社製造所長 2006年10月 ロータリーノズルインターナショナルS.A. 取締役副社長 2009年7月 当社環境材料研究所長 2017年6月 当社取締役環境材料研究所長（現任）	(注) 5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	越前 徹	1959年7月5日生	1982年4月 日本鋼管(株) (現社名JFEスチール(株)) 入社 1992年4月 同社営業総括部市場室統括スタッフ 1994年10月 同社総合企画部兼国際事業推進部統括スタッフ 1998年4月 同社鉄鋼総括部調査室統括スタッフ 1999年4月 同社総合企画部調査グループ兼鉄鋼総括部営業総括室統括スタッフ 2003年4月 同社経営企画部企画室主任部員 2019年4月 同社経営企画部主任部員 2021年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	鹿嶋 忠幸	1964年7月22日生	1987年4月 大同特殊鋼(株)入社 2010年7月 同社特殊鋼事業部知多工場副工場長 2014年6月 同社調達部長 2015年6月 同社技術企画部長 2018年4月 同社執行役員知多工場長 2021年6月 同社常務執行役員鋼材生産本部長 2023年4月 同社常務執行役員生産本部長 2023年6月 同社取締役常務執行役員生産本部長 2025年6月 当社監査役 (現任)	(注) 7	—
監査役	藤原 義之	1947年7月7日生	1971年4月 日本鋼管(株) (現社名 JFEスチール(株)) 入社 1995年7月 同社プラントエンジニアリング本部プロジェクト部長 1999年4月 同社プラントエンジニアリング本部製鋼圧延部長 2000年4月 同社常務執行役員プラントエンジニアリング本部長 2001年3月 スチールプランテック(株)代表取締役社長 2013年4月 同社取締役相談役 2014年6月 同社顧問 2014年6月 当社監査役 (現任)	(注) 8	—
監査役	白木 章文	1954年8月1日生	1978年4月 当社入社 1993年10月 当社福山営業所長 1997年7月 当社営業統括部長 2004年6月 当社国際部長 2008年7月 当社人事部長 2019年6月 当社監査役 (現任)	(注) 9	24
計					444

- (注) 1. 代表取締役社長牛込伸隆は代表取締役会長牛込進の長男であります。
2. 取締役石黒武及び古川元久及び曾我貴志並びに岩本隆志は、「社外取締役」であります。
3. 常勤監査役越前徹、監査役鹿嶋忠幸及び藤原義之は、「社外監査役」であります。
4. 当社では、経営陣の一員として、取締役と共に業務執行を分担して行う責任者として、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、製造所長 副田 知美の1名であります。
5. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

社外取締役 石黒武氏

同氏は、特殊鋼業界における豊富な知識・経験を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は当社の株主である大同特殊鋼株式会社の代表取締役会長であり、大同特殊鋼株式会社と当社との間には、同社の子会社である大同興業株式会社を通じて、製品販売等の取引関係があります。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中15回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外取締役 古川元久氏

同氏は、大臣ならびに政府の政策担当分野での経験・知識等を有していることから当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏は、当社の株式を5千株所有しておりますが、当社と同氏の間に特別な関係はありません。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中11回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外取締役 曾我貴志氏

同氏は、弁護士として活躍され、日本国内だけでなく、米国や中国の法令や事業活動にも精通されております。弁護士として培われた経験や知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中14回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外取締役 岩本隆志氏

同氏は、株式会社日本製鋼所で常務執行役員をされた経験を有し、当社の主要な取引業界である鉄鋼業界に精通されております。豊富な経験と幅広い見識に基づき、同氏の培った知見により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、新たに社外取締役として選任しております。

社外監査役 越前徹氏

同氏は、鉄鋼業界における経営企画部門での豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の培った知見により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中15回、監査役会8回中8回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外監査役 鹿嶋忠幸氏

同氏は大同特殊鋼株式会社での長年の職務経験による豊富な知識と経験を有していることから、監査機能を十分に発揮していただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任しております。なお、大同特殊鋼株式会社と当社との間には、同社の子会社である大同興業株式会社を通じて、製品販売等の取引関係があります。

社外監査役 藤原義之氏

同氏は、スチールプランテック株式会社での当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有し、外部の視点を持って社外監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中15回、監査役会8回中8回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、独立した立場からの意見を述べ、大局的見地から当社経営への監督・助言を頂いております。社外監査役は監査役会に出席し、業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき常勤監査役より報告を受け、また内部統制部門からの各種報告を受けております。そして監査役会での議論を踏まえた上で取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

監査役監査と会計監査との相互連携については、内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けており、これらの情報を活かして、取締役会における経営の監督を行っております。また、社外監査役は常勤監査役と常に連携を図るとともに、内部監査室及び会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報を踏まえて業務執行の監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織、人員及び手続について

- 1) 当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役3名（社内1名、社外2名）で構成されております。
- 2) 監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役 越前徹 及び 社内監査役 白本章文は、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と期末決算監査などを担っており、非常勤監査役 鹿嶋忠幸、藤原義之は、取締役会等限定的な重要な会議への出席と分担しています。

3) 各監査役の経験と能力

役職名	区分	氏名	現職年	経験・能力
常勤監査役	社外	越前 徹	4	J F E スチール(株)の経営企画部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の主要な取引先である鉄鋼業界に精通しています。
監査役	社外	鹿嶋 忠幸	—	大同特殊鋼(株)で取締役常務執行役員をされた経験を有し、当社の主要な取引先である鉄鋼業界への幅広い見識から新たに社外監査役として選任しています。
監査役	社外	藤原 義之	11	スチールプランテック(株)で代表取締役をされた経験を有し、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経営者としての豊富な経験を有しています。
監査役	社内	白木 章文	6	1978年の当社入社以来、長年にわたり、営業部門及び人事部門の業務に従事し、豊富な知識と経験を有しています。

- 4) 監査役会は、監査役4名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役3名）で構成され、年間7～9回開催されています。監査役会においては監査計画の策定、業務執行者に対する監査、監査報告の作成等を行っております。常勤監査役と社内監査役は取締役会をはじめとして社内の主要な会議へ出席し、国内外の各事業所への往査を行っております。また内部統制システムの構築、運用状況を監視検証することによって監査の実効性を担保しております。非常勤の社外監査役は、常勤監査役との意思疎通を図りつつ、取締役会、監査役会に出席し、監査を行っております。また、監査役間の相互の情報交換と取締役との意見交換を目的とした監査役連絡会を原則毎月開催しています。

2. 監査役監査及び監査役会の活動状況

1) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において、監査役会を四半期ごとに1回と臨時に4回の合計8回開催しており、個々の監査役の監査役会の出席状況については次の通りです。

役職	氏名	監査役会の出席状況
常勤監査役	越前 徹	8回/8回(100%)
監査役	西村 司	8回/8回(100%)
監査役	藤原 義之	8回/8回(100%)
監査役	白木 章文	8回/8回(100%)

監査役会の平均所要時間は25分、各回の平均議案数は約4件であります。

2) 監査役会のおもな検討事項

・内部統制の整備

「内部統制システムの基本方針」に関する取締役会での決議のフォローなど内部統制体制の整備と運用の評価を実施しています。

・会計監査人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法と結果の相当性、監査法人の職務が適正に行われることを確保する体制を確認しています。

・業務執行取締役の職務執行状況確認

・営業所および国内外企業集団の監査報告

・重点監査項目

第106期は、①事業環境の急変に対応できる経営管理システムの強化 ②安全衛生・防災管理体制の強化 ③デジタル化推進体制の強化 ④企業集団の内部統制体制の強化 ⑤カーボンニュートラル対応の進捗 ⑥海外子会社事業の業務監査の強化を監査重点課題として取り組みました。

② 内部監査の状況

当社の内部統制システムは、当社で制定する規定群にその根拠を置いております。当社の規定は、基本規定、組織規定、人事関係規定及び業務規定から成り、その遵守状況は内部監査室（８名）により検証しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人と相互に情報・意見交換を行うなど連携をとり、取締役会に報告をするなど内部監査業務の充実を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ふじみ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

魚住 康洋

山脇 草太

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、いずれもふじみ監査法人に所属する公認会計士３名及び公認会計士試験合格者１名となっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に関しては、監査体制が適切で独立性を有し、かつ高い専門性を有していること、さらに過去の監査実績、監査日数・監査費用等を総合的に検討した上で選定を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前より適正に行われていることを確認しております。また監査役会において「会社法第344条」、「東京証券監査役会規則」、「会計監査人の選任、解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の不再任を株主総会議案としない旨の決議を行っております。

f. 継続監査期間

第90期（2008年）から、前身の監査法人朝見会計事務所・名古屋監査法人の期間を含めて、17年間の継続監査期間となっております。業務執行社員に関して7年ローテーション制を採用しており、魚住康洋氏が3年、山脇草太氏が5年となっております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

第105期 名古屋監査法人

第106期 ふじみ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

ア. 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 存続する監査公認会計士等

ふじみ監査法人

② 消滅する監査公認会計士等

名古屋監査法人

イ. 当該異動の年月日

2023年10月２日

ウ. 消滅する監査公認会計士等の就任年月日

2008年 6 月27日

エ. 消滅する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

オ. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である名古屋監査法人（消滅監査法人）が、2023年10月 2 日付で、双研日栄監査法人（存続監査法人）及び青南監査法人（消滅監査法人）と合併し、同日付で名称をふじみ監査法人と改めることに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、ふじみ監査法人となります。

カ. 上記オ. の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	—	26	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26	—	26	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査法人より提出を受けた監査計画の内容検討を行った上で、監査役会の同意及び社内稟議決裁の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では、会計監査人の監査計画・監査状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1982年6月30日であり、決議の内容は取締役の報酬額を年額120百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人としての給与は含まない）、2001年6月28日開催の第82回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額24百万円以内とご承認頂いております。

また、当社は、2021年2月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及び退職慰労金のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位及び職責に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 退職慰労金の決定に関する方針

当社の取締役の退職慰労金は、役位、在任年数に応じて退職慰労金支給規定に定められた方法により算定し、退任時に支払うものとする。

d. 業績連動報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（経常利益）及び各取締役の目標達成度を含む業績・貢献度を反映した現金報酬とし、各事業年度の実績に応じて算出された額を月額報酬の業績連動分、または、賞与として毎年一定の時期に支給する。なお、当該指標を選択した理由は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であるとの判断に基づく。

e. 固定報酬、業績連動報酬の個人別報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については「2019年6月取締役会決議」に基づき算定する。基準年度である2018年の各取締役の業績連動報酬は報酬総額の30%としている。

f. 取締役の個人別報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の目標達成度を含む業績・貢献度を踏まえた業績連動報酬の評価配分とする。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	84	42	21	20	—	6
監査役（社外監査役を除く）	2	2	—	0	—	1
社外役員	24	22	—	1	—	6

（注） 上記の退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額及び当事業年度に支払った役員退職慰労金の額（過年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額を除く）であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が取引先との関係強化、地域貢献等を目的とした純投資目的以外の目的である投資株式と、保有目的が価値の変動または株式配当による利益確保を目的とした純投資目的である投資株式とに区分しております。なお、当社が保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

② 保有目的が、純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は今後の持続的成長や製品の安定調達などの経営戦略の一環として、また取引先及び地域社会との良好な関係を構築し社会的・経済的価値を高め、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しています。保有目的の合理性については、年に一度取締役会において、保有する株式について個別銘柄毎に検証し、当社グループとして保有すべきかどうかの総合的な判断を行っております。なお、当事業年度末において保有している政策保有株式は、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを、2025年3月19日開催の取締役会において確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	8	6,485
非上場株式以外の株式	66	11,618,503

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	100,713	取引及び協力関係の維持・発展による企業 価値の向上のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	654,214

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	468,343	468,343	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	無(注2)
	1,897,257	1,426,572		
東北特殊鋼(株)	631,000	631,000	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	1,293,550	1,208,365		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
大同特殊鋼(株)	1,035,812	1,018,821	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため 増加:持株会を通じた株式の取得	有
	1,232,616	1,850,688		
住友不動産(株)	160,500	160,500	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	897,676	930,418		
(株)十六フィナンシャルグループ	166,048	166,048	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	無(注3)
	802,011	795,369		
(株)あいちフィナンシャルグループ	234,685	234,685	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	無(注4)
	670,260	622,619		
岡谷鋼機(株)	80,200	40,100	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有(注5)
	559,796	678,091		
J F Eホールディングス(株)	292,564	292,564	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無(注6)
	535,245	743,112		
(株)山口フィナンシャルグループ	298,333	298,333	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	無(注7)
	524,171	464,951		
中部鋼鈑(株)	222,278	222,081	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため 増加:持株会を通じた株式の取得	有
	469,006	588,070		
(株)F U J I	208,200	208,200	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	435,658	555,685		
(株)日本製鋼所	72,000	72,000	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	376,992	243,936		
大和ハウス工業(株)	60,000	60,000	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	296,280	271,680		
新東工業(株)	281,900	281,900	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	234,540	350,965		
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	76,880	76,880	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	無
	154,605	119,702		
石塚硝子(株)	61,400	61,400	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	152,087	185,735		
(株)大垣共立銀行	58,696	58,696	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	有
	139,461	128,133		
(株)文溪堂	100,000	100,000	業界動向の把握・地域経済状況の把握のため	有
	113,400	116,800		
東海カーボン(株)	111,179	111,179	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	105,753	110,812		
日本製鉄(株)	29,772	28,951	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため 増加:持株会を通じた株式の取得	無
	95,121	106,192		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ノリタケ(株)	24,400	12,200	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有(注8,9)
	85,400	104,676		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	24,048	8,016	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	無(注10,11)
	77,554	65,194		
サンメッセ(株)	190,000	190,000	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	有
	70,870	71,440		
大同メタル工業(株)	138,600	—	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため 増加:取引及び協力関係の維持・発展のため	有
	68,468	—		
トピー工業(株)	28,464	26,978	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため 増加:持株会を通じた株式の取得	無
	60,514	73,110		
(株)名古屋銀行	7,000	7,000	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	有
	55,090	46,620		
日本電信電話(株)	204,000	204,000	業界動向の把握・地域経済状況の把握のため	無
	29,518	36,679		
トヨタ自動車(株)	10,875	10,875	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無
	28,449	41,238		
UBE(株)	10,360	10,360	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無(注12)
	22,527	28,246		
(株)デンソー	11,408	11,408	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無
	21,036	32,889		
愛知製鋼(株)	2,200	2,200	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無
	15,422	8,767		
(株)ひろぎんホールディングス	12,589	12,589	安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため	無(注13)
	15,251	13,734		
富士フイルムホールディングス(株)	4,830	1,610	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無(注14)
	13,738	16,277		
(株)不二越	3,524	3,524	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無
	12,034	12,298		
(株)ブリヂストン	1,464	1,464	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報収集のため	無
	8,776	9,744		
ヤマハ(株)	4,797	1,599	取引及び協力関係の維持・発展による企業価値の向上のため	無(注15)
	5,547	5,214		
(株)日立製作所	1,050	210	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報収集のため	無(注16)
	3,630	2,920		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
ブラザー工業(株)	1,272	1,272	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報 収集のため	無
	3,426	3,588		
キリンホールディングス(株)	1,541	1,541	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報 収集のため	無
	3,201	3,233		
パナソニックホールディングス(株)	1,796	1,796	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	3,181	2,596		
(株)荏原製作所	1,300	260	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無(注17)
	2,922	3,585		
T O T O(株)	733	733	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	2,853	3,131		
日本ガイシ(株)	1,524	1,524	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	2,797	3,108		
太陽誘電(株)	1,000	1,000	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	2,467	3,625		
東京製鐵(株)	1,501	1,501	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	2,385	2,497		
T D K(株)	1,500	300	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無(注18)
	2,319	2,244		
積水ハウス(株)	693	693	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報 収集のため	無
	2,314	2,435		
黒崎播磨(株)	776	194	業界動向の把握及び情報収集のため	無(注19)
	1,986	2,719		
(株)ヨータイ	1,100	1,100	業界動向の把握及び情報収集のため	無
	1,868	1,617		
日清紡ホールディングス(株)	1,553	1,553	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報 収集のため	無
	1,413	1,913		
京セラ(株)	800	800	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報 収集のため	無
	1,340	1,618		
A G C(株)	267	267	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	1,213	1,475		
品川リフラクトリーズ(株)	500	500	業界動向の把握及び情報収集のため	無
	847	963		
テイカ(株)	500	500	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報 収集のため	無
	666	760		
合同製鐵(株)	134	134	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	517	766		
サクサ(株)	100	100	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無(注20)
	308	309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日本ルツボ(株)	500	500	業界動向の把握及び情報収集のため	有
	302	305		
太平洋セメント(株)	70	82, 170	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	272	289, 156		
(株)コンコルディアフ ィナンシャルグルー プ	221	221	取引及び協力関係の維持・発展による企 業価値の向上のため	無
	216	170		
東洋紡(株)	200	200	業界動向の把握及び事業拡大の為の情報 収集のため	無
	188	225		

- (注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であり、保有の合理性の検証については、a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容をご参照ください。
2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
3. 株式会社十六フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社十六銀行は当社株式を保有しております。
4. 株式会社あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社あいち銀行は当社株式を保有しております。
5. 岡谷鋼機株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
6. J F Eホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるJ F Eスチール株式会社は当社株式を保有しております。
7. 株式会社山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社山口銀行は当社株式を保有しております。
8. 株式会社ノリタケカンパニーリミテドは、2024年7月25日付でノリタケ株式会社へ商号変更をしております。
9. ノリタケ株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
10. MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。
11. MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
12. U B E株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である宇部マテリアルズ株式会社は当社株式を保有しております。
13. 株式会社ひろぎんホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社広島銀行は当社株式を保有しております。
14. 富士フイルムホールディングス株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
15. ヤマハ株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
16. 株式会社日立製作所については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
17. 株式会社荏原製作所については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
18. T D K株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
19. 黒崎播磨株式会社については、当事業年度に株式分割が行われたため株式数が増加しております。
20. サクサホールディングス株式会社は、2024年7月1日付でサクサ株式会社へ商号変更をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、ふじみ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,833,850	15,865,371
受取手形	777,553	659,159
売掛金	8,299,332	8,760,341
製品及び外注品	4,529,259	4,783,423
仕掛品	1,876,614	1,903,196
原材料及び貯蔵品	3,476,945	3,558,241
その他	169,249	819,716
貸倒引当金	△29,524	△39,771
流動資産合計	33,933,280	36,309,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,616,108	10,706,663
減価償却累計額	△8,574,474	△8,697,915
建物及び構築物（純額）	2,041,634	2,008,747
窯炉、機械装置及び運搬具	21,491,375	20,955,826
減価償却累計額	△19,385,768	△19,132,042
窯炉、機械装置及び運搬具（純額）	2,105,607	1,823,783
土地	4,873,003	4,914,739
建設仮勘定	202,541	645,389
その他	4,782,007	4,926,720
減価償却累計額	△4,411,899	△4,518,236
その他（純額）	370,108	408,484
有形固定資産合計	9,592,895	9,801,144
無形固定資産		
ソフトウェア	75,413	61,899
その他	29,387	14,002
無形固定資産合計	104,800	75,902
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,781,471	※1 12,379,783
繰延税金資産	376,442	499,547
その他	153,394	145,060
貸倒引当金	△41,262	△41,262
投資その他の資産合計	13,270,045	12,983,127
固定資産合計	22,967,741	22,860,174
資産合計	56,901,021	59,169,854

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,607,073	1,592,637
短期借入金	3,366,712	3,366,712
1年内返済予定の長期借入金	36,715	—
未払法人税等	616,111	903,040
賞与引当金	607,849	661,881
その他	※2 1,176,397	※2 1,188,474
流動負債合計	7,410,858	7,712,746
固定負債		
繰延税金負債	1,564,797	1,443,123
役員退職慰労引当金	921,399	964,449
退職給付に係る負債	1,774,600	1,615,408
その他	64,230	62,367
固定負債合計	4,325,028	4,085,349
負債合計	11,735,887	11,798,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,491,100	2,491,111
利益剰余金	28,872,073	31,260,179
自己株式	△274,568	△240,451
株主資本合計	33,486,605	35,908,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,093,748	4,456,430
繰延ヘッジ損益	—	△46
為替換算調整勘定	637,016	541,124
その他の包括利益累計額合計	5,730,764	4,997,509
非支配株主持分	5,947,764	6,465,410
純資産合計	45,165,134	47,371,758
負債純資産合計	56,901,021	59,169,854

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 30,011,923	※1 31,933,430
売上原価	※2, ※4 22,295,294	※2, ※4 22,797,970
売上総利益	7,716,629	9,135,459
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,533,839	※3, ※4 4,631,894
営業利益	3,182,789	4,503,565
営業外収益		
受取利息	57,352	83,165
受取配当金	319,908	365,776
不動産賃貸料	71,989	73,308
為替差益	373,884	—
その他	71,495	63,675
営業外収益合計	894,631	585,926
営業外費用		
支払利息	13,420	20,698
不動産賃貸原価	10,434	10,340
為替差損	—	25,554
その他	1,620	165
営業外費用合計	25,474	56,758
経常利益	4,051,945	5,032,732
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,688	※5 1,183
投資有価証券売却益	—	374,423
特別利益合計	1,688	375,607
特別損失		
固定資産廃棄損	※6 11,583	※6 15,771
固定資産売却損	※7 406	※7 717
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	1,816	—
減損損失	—	※8 112,523
災害による損失	65,926	94,685
損害賠償金	4,000	—
特別損失合計	83,733	223,698
税金等調整前当期純利益	3,969,900	5,184,641
法人税、住民税及び事業税	1,187,769	1,489,346
法人税等調整額	△52,455	△104,355
法人税等合計	1,135,314	1,384,990
当期純利益	2,834,586	3,799,650
非支配株主に帰属する当期純利益	456,009	669,526
親会社株主に帰属する当期純利益	2,378,577	3,130,123

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,834,586	3,799,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,783,532	△637,652
繰延ヘッジ損益	320	△46
為替換算調整勘定	447,871	△119,459
その他の包括利益合計	※1 3,231,723	※1 △757,158
包括利益	6,066,310	3,042,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,494,326	2,396,868
非支配株主に係る包括利益	571,983	645,623

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,398,000	2,491,100	27,115,548	△287,416	31,717,232
当期変動額					
剰余金の配当			△622,052		△622,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,378,577		2,378,577
自己株式の取得				△54	△54
株式給付信託による 自己株式の処分				12,902	12,902
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,756,525	12,847	1,769,372
当期末残高	2,398,000	2,491,100	28,872,073	△274,568	33,486,605

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,323,057	△320	292,278	2,615,015	5,473,906	39,806,154
当期変動額						
剰余金の配当				—		△622,052
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		2,378,577
自己株式の取得				—		△54
株式給付信託による 自己株式の処分				—		12,902
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,770,690	320	344,738	3,115,749	473,858	3,589,608
当期変動額合計	2,770,690	320	344,738	3,115,749	473,858	5,358,980
当期末残高	5,093,748	—	637,016	5,730,764	5,947,764	45,165,134

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,398,000	2,491,100	28,872,073	△274,568	33,486,605
当期変動額					
剰余金の配当			△742,017		△742,017
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,130,123		3,130,123
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		10		12	23
株式給付信託による 自己株式の処分				34,190	34,190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	10	2,388,106	34,116	2,422,233
当期末残高	2,398,000	2,491,111	31,260,179	△240,451	35,908,839

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,093,748	—	637,016	5,730,764	5,947,764	45,165,134
当期変動額						
剰余金の配当				—		△742,017
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		3,130,123
自己株式の取得				—		△85
自己株式の処分				—		23
株式給付信託による 自己株式の処分				—		34,190
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△637,317	△46	△95,891	△733,255	517,645	△215,609
当期変動額合計	△637,317	△46	△95,891	△733,255	517,645	2,206,623
当期末残高	4,456,430	△46	541,124	4,997,509	6,465,410	47,371,758

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,969,900	5,184,641
減価償却費	1,043,999	1,026,409
減損損失	—	112,523
災害による損失	65,926	94,685
固定資産廃棄損	11,583	15,771
固定資産売却損益 (△は益)	△1,281	△465
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△374,423
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,816	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,241	10,808
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,048	54,450
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	33,475	43,050
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21,493	△159,030
受取利息及び受取配当金	△377,260	△448,941
支払利息	13,420	20,698
売上債権の増減額 (△は増加)	△327,257	△369,080
棚卸資産の増減額 (△は増加)	669,263	△386,173
仕入債務の増減額 (△は減少)	△507,197	16,916
未払消費税等の増減額 (△は減少)	128,794	△135,540
その他	△177,405	△622,992
小計	4,598,561	4,083,306
利息及び配当金の受取額	377,223	449,131
利息の支払額	△13,420	△22,301
法人税等の支払額	△945,915	△1,212,513
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,016,449	3,297,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	791,551	1,663,029
定期預金の預入による支出	△884,357	△2,084,926
投資有価証券の売却による収入	—	654,214
投資有価証券の取得による支出	△374,666	△656,464
有形固定資産の売却による収入	16,311	5,140
有形固定資産の取得による支出	△882,524	△1,354,443
貸付金の回収による収入	579	2,174
貸付金の実行による支出	△579	△2,151
その他	△16,993	△17,712
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,350,679	△1,791,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△0	—
長期借入金の返済による支出	△15,232	△36,715
自己株式の売却による収入	15,153	46,305
自己株式の取得による支出	△54	△85
配当金の支払額	△620,408	△739,584
非支配株主への配当金の支払額	△96,240	△126,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△716,783	△856,443
現金及び現金同等物に係る換算差額	267,284	△33,267
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,216,272	616,773
現金及び現金同等物の期首残高	10,720,066	12,936,338
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,936,338	※1 13,553,112

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(非連結子会社の数) 4社

(株)TYK情報サービス、東進食品(株)、他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

記載すべき事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数

記載すべき事項はありません。

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社(株)TYK情報サービス他3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち青島東窯陶瓷有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

・製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・外注品、原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間の均等償却をしております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が8年～50年、窯炉、機械装置及び運搬具が4年～9年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生時に費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは耐火物関連製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、耐火物関連事業の内、工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識することとしておりますが、ごく短期間で完成する工事については適用指針第95項の代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約
- ・ヘッジ対象
売掛金・買掛金等

③ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象金銭債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	112,523

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループについて減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否の判定を実施しております。減損損失の認識を行う単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としておりますが、連結子会社については規模や経営管理体制等を勘案し、主として会社単位等の管理上の単位としております。

減損の兆候が認められる連結子会社の固定資産の帳簿価額と割引前キャッシュ・フローを比較した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。但し、経営計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は将来の不確実な経済状況の影響を受け、また、販売計画の進捗や原材料価格の高騰等により、実績と乖離が発生する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	376,442	499,547

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等のうち、将来の一時差異等解消時に課税所得が発生する可能性が高い範囲内（回収可能な範囲内）で認識しております。繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づき判断しております。

繰延税金資産の回収可能性は、一時差異等解消見込み年度のスケジュールリングや将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額並びに過去及び当期の課税所得の発生状況に基づく企業の分類に応じて判断しております。将来の一時差異等加減算前課税所得は、事業計画に基づき見積もっており、その見積りにおける重要な仮定は、売上高の予測及び原材料市況の動向などであります。これらの判断は、将来の不確実な経済状況の影響を受け、課税所得の実績が見積りと乖離する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点で評価中であります。

(追加情報)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は2020年3月から、従業員の福利厚生及び当社の企業価値向上に係るインセンティブとして、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しておりましたが、当連結会計年度に終了しました。

(1) 取引の概要

本制度は、当社グループ従業員持株会(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての当社グループの従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブプランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約」(以下、「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を締結しております。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として当社株式などの信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下、「信託E口」といいます。)において、信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、本信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しておりましたが、当連結会計年度末においては信託が保有する当社株式を全て売却しているため、信託に残存する株式はありません。なお、前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、34,190千円及び105千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度に全ての株式を売却し終了しているため、当連結会計年度において総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額はありません。なお、前連結会計年度末において総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、1年内返済予定の長期借入金36,715千円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	96,243千円	651,998千円

※2 その他流動負債のうち、顧客との契約から生じた債務の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	8,361千円	7,424千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
△28,585千円	8,544千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
発送運賃諸掛	588,627千円	583,051千円
給料手当賞与	1,614,784	1,691,799
賞与引当金繰入額	166,741	192,328
退職給付費用	54,174	△38,759
役員退職慰労引当金繰入額	42,606	45,183
貸倒引当金繰入額	4,591	11,602

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
559,142千円	590,001千円

※5 固定資産売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
窯炉、機械装置及び運搬具	1,586千円	1,183千円
その他（工具、器具及び備品）	102	—
計	1,688	1,183

※6 固定資産廃棄損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	4,235千円	12,130千円
窯炉、機械装置及び運搬具	7,209	2,319
その他（工具、器具及び備品）	137	1,321
計	11,583	15,771

※7 固定資産売却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
窯炉、機械装置及び運搬具	406千円	536千円
土地	—	181
計	406	717

※8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
イギリス　ダーラム州	TYK Ltd. の事業用資産	建物及び構築物	3,534
		窯炉、機械装置及び運搬具	52,285
		その他 （工具、器具及び備品）	2,088
中国　山東省	青島東窯陶瓷有限公司の 事業用資産	建物及び構築物	1,903
		窯炉、機械装置及び運搬具	20,625
		その他 （工具、器具及び備品）	32,086
合計			112,523

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業用資産については管理会計上の区分を基準に、連結子会社については主として会社単位等の管理上の単位で資産のグルーピングを行っております。

当社子会社であるTYK Ltd. と青島東窯陶瓷有限公司が営む耐火物製造事業については、原材料費をはじめとした製造コストの上昇に対し、引き続き厳しい経営を強いられましたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたり、将来キャッシュフローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値をゼロとして評価しております。

また、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,955,611千円	△403,941千円
組替調整額	—	△374,423
法人税等及び税効果調整前	3,955,611	△778,365
法人税等及び税効果額	△1,172,079	140,712
その他有価証券評価差額金	2,783,532	△637,652
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	461	△66
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	461	△66
法人税等及び税効果額	△140	20
繰延ヘッジ損益	320	△46
為替換算調整勘定：		
当期発生額	447,871	△119,459
その他の包括利益合計	3,231,723	△757,158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,477	—	—	45,477
合計	45,477	—	—	45,477
自己株式				
普通株式(注)	1,189	0	39	1,150
合計	1,189	0	39	1,150

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首144千株、当連結会計年度末105千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少39千株は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式の売却による減少39千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	266,593	6	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	355,458	8	2023年9月30日	2023年12月15日

(注) 1. 2023年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金869千円が含まれております。

2. 2023年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金987千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	364,343	利益剰余金	8.20	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金862千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,477	—	—	45,477
合計	45,477	—	—	45,477
自己株式				
普通株式（注）	1,150	0	105	1,044
合計	1,150	0	105	1,044

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首105千株）が含まれておりましたが、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」は当連結会計年度にて終了しております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少105千株は、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる株式会社日本カストディ銀行（信託E口）保有の当社株式の売却による減少105千株および単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	364,343	8.20	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	377,673	8.50	2024年9月30日	2024年12月16日

- (注) 1. 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金862千円が含まれております。
2. 2024年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金739千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	564,286	利益剰余金	12.70	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	14,833,850千円	15,865,371千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,897,511	△2,312,259
現金及び現金同等物	12,936,338	13,553,112

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金利については、市場金利に連動したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券(*1)	12,674,342	12,674,342	—
資産計	12,674,342	12,674,342	—
1年内返済予定の長期借入金	36,715	36,715	—
負債計	36,715	36,715	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券・その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式10,885千円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券(*1)	11,716,899	11,716,899	—
資産計	11,716,899	11,716,899	—
デリバティブ取引(*2)	(66)	(66)	—

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券・その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は非上場株式10,885千円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,816,920	—	—	—
受取手形	777,553	—	—	—
売掛金	8,299,332	—	—	—
合計	23,893,806	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,863,109	—	—	—
受取手形	659,159	—	—	—
売掛金	8,760,341	—	—	—
合計	25,282,611	—	—	—

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,366,712	—	—	—	—	—
1年内 返済予定の 長期借入金	36,715	—	—	—	—	—

(注) 1年内返済予定の長期借入金36,715千円は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,366,712	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券（株式）	12,674,342	—	—	12,674,342
資産計	12,674,342	—	—	12,674,342

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券（株式）	11,716,899	—	—	11,716,899
資産計	11,716,899	—	—	11,716,899
デリバティブ取引	—	(66)	—	(66)
負債計	—	(66)	—	(66)

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の 長期借入金	—	36,715	—	36,715
負債計	—	36,715	—	36,715

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

1年内返済予定の長期借入金、および長期借入金は「株式給付信託」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。当該借入金は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しく、観察できないインプットの影響は重要でないことからレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レートの変動など観察可能なインプットに基づき算定されており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,602,849	5,298,425	7,304,423
小計	12,602,849	5,298,425	7,304,423
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	71,493	91,416	△19,923
小計	71,493	91,416	△19,923
合計	12,674,342	5,389,842	7,284,499

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	11,577,359	5,047,372	6,529,987
小計	11,577,359	5,047,372	6,529,987
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	139,540	163,393	△23,853
小計	139,540	163,393	△23,853
合計	11,716,899	5,210,765	6,506,134

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	654,214	374,423	0
合計	654,214	374,423	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券の株式について1,816千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	14,397	—	△66
合計			14,397	—	△66

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,232,658千円	1,254,078千円
勤務費用	74,595	73,876
利息費用	5,029	5,076
数理計算上の差異の発生額	13,045	△189,063
退職給付の支払額	△71,250	△43,164
退職給付債務の期末残高	1,254,078	1,100,804

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,254,078千円	1,100,804千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,254,078	1,100,804
退職給付に係る負債	1,254,078	1,100,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,254,078	1,100,804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	74,595千円	73,876千円
利息費用	5,029	5,076
数理計算上の差異の費用処理額	13,045	△189,063
確定給付制度に係る退職給付費用	92,671	△110,109

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.4%	1.8%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.8%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	516,261千円	520,521千円
退職給付費用	55,153	60,435
退職給付の支払額	△52,040	△66,192
その他	1,147	△161
退職給付に係る負債の期末残高	520,521	514,604

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	520,521千円	514,604千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520,521	514,604
退職給付に係る負債	520,521	514,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520,521	514,604

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度55,153千円 当連結会計年度60,435千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,439千円、当連結会計年度27,780千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損・未実現利益他	242,304	264,907
賞与引当金	182,938	198,897
有形固定資産減価償却超過額・未実現利益他	27,991	31,385
減損損失	130,719	134,573
貸倒引当金	12,577	13,220
退職給付に係る負債	536,809	503,918
役員退職慰労引当金	292,781	314,853
ゴルフ会員権評価損	15,371	15,825
その他有価証券評価差額金	6,068	7,480
投資有価証券評価損	89,301	35,732
税務上の繰越欠損金(注)	1,027,447	966,297
デリバティブ債務	—	20
その他	83,316	110,379
繰延税金資産小計	2,647,627	2,597,491
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△985,623	△845,405
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△599,286	△585,092
評価性引当額小計	△1,584,909	△1,430,498
繰延税金資産合計	1,062,717	1,166,993
繰延税金負債との相殺	△686,274	△667,445
繰延税金資産の純額	376,442	499,547
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△74,229	△73,026
その他有価証券評価差額金	△2,176,843	△2,037,542
繰延税金負債合計	△2,251,072	△2,110,569
繰延税金資産との相殺	686,274	667,445
繰延税金負債の純額	△1,564,797	△1,443,123

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	52,062	40,081	122,775	88,393	90,422	633,711	1,027,447
評価性引当額	△52,062	△35,530	△85,872	△88,393	△90,422	△633,341	△985,623
繰延税金資産	—	4,551	36,902	—	—	369	(※2)41,823

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,027,447千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産41,823千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	36,560	29,825	87,079	89,112	72,197	651,522	966,297
評価性引当額	△36,560	△5,742	—	△79,761	△72,197	△651,143	△845,405
繰延税金資産	—	24,083	87,079	9,350	—	378	(※2) 120,891

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金966,297千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産120,891千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5	30.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7	△1.6
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額の増減	△0.5	1.6
法人税額の特別控除	△1.5	△2.1
その他	1.1	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	26.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、岐阜県その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は86,398千円（主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
849,308	408	849,717	2,104,644

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は賃貸建物の改修（2,553千円）であり、主な減少額は減価償却費（2,514千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社及び一部の連結子会社では、岐阜県その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は100,458千円（主な賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
849,717	8,426	858,143	2,093,389

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は土地の用途変更（10,018千円）であり、主な減少額は減価償却費（2,465千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	1,426千円	8,361千円
契約負債(期末残高)	8,361千円	7,424千円

契約負債は、工事契約に係る将来の履行義務の対価の一部として顧客から受け取った前受金及び商品又は製品の販売において、当該商品又は製品の支配が顧客に移転される前に対価として顧客から受け取った前受金であり、重要な増減はありません。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって収益認識会計基準第80-22項に定める実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。なお、期末日後契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に耐火物を生産・販売しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品については各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「ヨーロッパ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント（耐火物関連事業）					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	20,743,407	3,652,297	4,370,175	892,020	29,657,901	322,237	29,980,138
その他の収益	—	—	—	—	—	31,784	31,784
外部顧客への売上高	20,743,407	3,652,297	4,370,175	892,020	29,657,901	354,022	30,011,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,735,611	132	97,248	61,474	3,894,466	971,946	4,866,412
計	24,479,019	3,652,429	4,467,423	953,494	33,552,367	1,325,968	34,878,336
セグメント利益	2,967,635	174,201	321,890	159,992	3,623,719	58,784	3,682,504
セグメント資産	46,450,214	2,408,283	4,750,702	1,365,532	54,974,732	1,926,289	56,901,021
セグメント負債	10,432,769	231,213	533,456	96,522	11,293,960	441,926	11,735,887
その他の項目							
減価償却費	916,027	17,074	31,388	25,554	990,044	53,955	1,043,999
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	812,905	23,275	85,038	27,496	948,717	42,795	991,512

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. セグメント資産及びセグメント負債の合計は、連結財務諸表の資産合計及び負債合計と合致しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント（耐火物関連事業）					その他 （注）	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	21,557,993	4,650,065	4,418,531	896,451	31,523,042	363,849	31,886,891
その他の収益	—	—	—	—	—	46,539	46,539
外部顧客への売上高	21,557,993	4,650,065	4,418,531	896,451	31,523,042	410,388	31,933,430
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,542,219	12,053	75,890	47,390	4,677,553	1,109,120	5,786,674
計	26,100,213	4,662,118	4,494,421	943,841	36,200,595	1,519,509	37,720,104
セグメント利益	3,966,836	438,824	353,743	131,297	4,890,701	128,459	5,019,161
セグメント資産	48,275,465	3,074,658	4,718,798	1,196,983	57,265,905	1,903,948	59,169,854
セグメント負債	10,394,083	270,346	599,523	78,081	11,342,034	456,061	11,798,095
その他の項目							
減価償却費	889,608	18,208	42,298	21,185	971,301	55,108	1,026,409
減損損失	—	—	57,908	54,614	112,523	—	112,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,165,027	52,916	41,841	40,429	1,300,215	40,838	1,341,053

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. セグメント資産及びセグメント負債の合計は、連結財務諸表の資産合計及び負債合計と合致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,552,367	36,200,595
「その他」の区分の売上高	1,325,968	1,519,509
セグメント間取引消去	△4,866,412	△5,786,674
連結財務諸表の売上高	30,011,923	31,933,430

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,623,719	4,890,701
「その他」の区分の利益	58,784	128,459
セグメント間取引消去	40,648	△13,531
全社費用（注）	△540,363	△502,064
連結財務諸表の営業利益	3,182,789	4,503,565

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	合計
19,880,696	3,747,993	4,460,475	1,922,757	30,011,923

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	合計
20,419,141	4,715,008	4,491,765	2,307,514	31,933,430

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の内、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
減損損失	－	－	57,908	54,614	－	112,523

（注）当連結会計年度において、子会社であるTYK Ltd. と青島東窯陶瓷有限公司の事業用資産等について、原材料費をはじめとした製造コストの上昇に対し、引き続き厳しい経営を強いられましたため、帳簿価格を回収可能価額まで減額いたしました。当該減少額を減損損失として特別損失に計上しており、それぞれの計上額はTYK Ltd. において減損損失57,908千円、青島東窯陶瓷有限公司において減損損失54,614千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の主要株主が議決権の過半数を所有している会社等
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	大同興業株式会社	名古屋市東区	1,511	鉄鋼卸売業	(被所有) 0.2%	当社製品の販売	当社製品の販売	1,385,944	売掛金	792,679

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	大同興業株式会社	名古屋市東区	1,511	鉄鋼卸売業	(被所有) 0.2%	当社製品の販売	当社製品の販売	1,382,766	売掛金	700,141

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	884円73銭	1株当たり純資産額	920円65銭
1株当たり当期純利益	53円68銭	1株当たり当期純利益	70円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,378,577	3,130,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,378,577	3,130,123
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,307	44,350

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	45,165,134	47,371,758
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,947,764	6,465,410
(うち非支配株主持分)(千円)	(5,947,764)	(6,465,410)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	39,217,369	40,906,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	44,326	44,432

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度125千株、当連結会計年度81千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末105千株、当連結会計年度末はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,366,712	3,366,712	0.953	—
1年以内に返済予定の長期借入金	36,715	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債 固定負債「その他」	21,845	21,959	0.124	—
合計	3,425,272	3,388,671	—	—

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	7,836,552	15,642,087	23,717,082	31,933,430
税金等調整前中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	1,708,127	2,578,721	3,974,107	5,184,641
親会社株主に帰属する 中間(当期)(四半期) 純利益(千円)	1,083,989	1,517,779	2,260,743	3,130,123
1株当たり中間(当期) (四半期)純利益(円)	24.45	34.24	50.99	70.58

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	24.45	9.78	16.75	19.59

(注)第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有(任意)

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,230,827	7,029,725
受取手形	757,940	627,482
売掛金	※1 7,352,899	※1 7,422,498
製品及び外注品	1,596,646	1,801,655
仕掛品	1,351,721	1,411,714
原材料及び貯蔵品	1,611,093	1,563,384
短期貸付金	※1 1,670,513	※1 1,676,513
未収入金	※1 97,673	※1 460,224
立替金	※1 253,670	※1 174,146
その他	8,323	266,939
貸倒引当金	△1,679,695	△1,731,972
流動資産合計	19,251,613	20,702,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	832,799	831,628
構築物	204,500	198,698
窯炉	420,228	318,198
機械及び装置	440,376	434,510
車両運搬具	15,432	13,232
工具、器具及び備品	182,997	235,084
土地	3,289,594	3,314,371
建設仮勘定	145,672	512,896
有形固定資産合計	5,531,602	5,858,621
無形固定資産		
ソフトウェア	65,092	51,504
その他	7,844	7,844
無形固定資産合計	72,936	59,348
投資その他の資産		
投資有価証券	12,578,402	11,624,988
関係会社株式	1,400,639	1,817,455
関係会社出資金	4,767	4,767
その他	105,481	106,048
貸倒引当金	△39,409	△39,409
投資その他の資産合計	14,049,882	13,513,849
固定資産合計	19,654,421	19,431,819
資産合計	38,906,035	40,134,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,626,795	※1 5,210,380
短期借入金	2,601,000	2,601,000
1 年内返済予定の長期借入金	36,715	-
未払金	※1 326,955	※1 255,701
未払費用	※1 106,493	※1 115,312
未払法人税等	370,056	394,435
前受金	1,526	6,575
預り金	17,550	18,589
賞与引当金	319,327	360,644
その他	3,103	3,856
流動負債合計	8,409,524	8,966,495
固定負債		
繰延税金負債	1,645,902	1,525,485
退職給付引当金	1,254,078	1,100,804
役員退職慰労引当金	412,141	434,177
長期預り保証金	35,428	35,192
その他	783	-
固定負債合計	3,348,335	3,095,659
負債合計	11,757,859	12,062,155
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金		
資本準備金	52,454	52,454
その他資本剰余金	2,437,073	2,437,084
資本剰余金合計	2,489,527	2,489,538
利益剰余金		
利益準備金	547,045	547,045
その他利益剰余金		
配当準備積立金	54,000	54,000
退職給与積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	165,616	157,134
別途積立金	8,800,000	8,800,000
繰越利益剰余金	7,841,154	9,373,779
利益剰余金合計	17,467,817	18,991,959
自己株式	△274,568	△240,451
株主資本合計	22,080,776	23,639,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,067,399	4,432,976
繰延ヘッジ損益	-	△46
評価・換算差額等合計	5,067,399	4,432,930
純資産合計	27,148,175	28,071,976
負債純資産合計	38,906,035	40,134,132

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 23,825,545	※ 1 25,597,812
売上原価	※ 1 19,284,699	※ 1 20,690,522
売上総利益	4,540,846	4,907,289
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 2,827,057	※ 1, ※ 2 2,835,002
営業利益	1,713,788	2,072,287
営業外収益		
受取利息	※ 1 9,961	※ 1 14,119
受取配当金	※ 1 480,786	※ 1 550,286
購買代行手数料	※ 1 42,410	※ 1 38,808
不動産賃貸料	※ 1 68,098	※ 1 69,943
為替差益	120,102	-
その他	※ 1 39,113	※ 1 31,413
営業外収益合計	760,472	704,570
営業外費用		
支払利息	9,874	15,080
不動産賃貸原価	7,452	7,452
為替差損	-	35,452
その他	※ 1 3,475	※ 1 3,427
営業外費用合計	20,803	61,413
経常利益	2,453,458	2,715,444
特別利益		
固定資産売却益	358	88
投資有価証券売却益	-	374,423
特別利益合計	358	374,511
特別損失		
固定資産廃棄損	※ 1 9,029	※ 1 16,082
固定資産除売却損	-	181
投資有価証券評価損	1,816	-
投資有価証券売却損	-	0
貸倒引当金繰入額	74,293	52,277
損害賠償金	4,000	-
特別損失合計	89,140	68,541
税引前当期純利益	2,364,676	3,021,414
法人税、住民税及び事業税	670,883	735,737
法人税等調整額	△7,920	19,518
法人税等合計	662,962	755,255
当期純利益	1,701,714	2,266,159

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	2,398,000	52,454	2,437,073	2,489,527	547,045	54,000	60,000	171,863
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩								△6,247
当期純利益								
自己株式の取得								
株式給付信託による 自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△6,247
当期末残高	2,398,000	52,454	2,437,073	2,489,527	547,045	54,000	60,000	165,616

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余 金合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	8,800,000	6,755,245	16,388,155	△287,416	20,988,266	2,306,693	△320	2,306,372	23,294,639
当期変動額									
剰余金の配当		△622,052	△622,052		△622,052				△622,052
固定資産圧縮積立金の取崩		6,247	—		—				—
当期純利益		1,701,714	1,701,714		1,701,714				1,701,714
自己株式の取得				△54	△54				△54
株式給付信託による 自己株式の処分				12,902	12,902				12,902
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,760,705	320	2,761,026	2,761,026
当期変動額合計	—	1,085,909	1,079,662	12,847	1,092,509	2,760,705	320	2,761,026	3,853,536
当期末残高	8,800,000	7,841,154	17,467,817	△274,568	22,080,776	5,067,399	—	5,067,399	27,148,175

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当準備積立金	退職給与積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	2,398,000	52,454	2,437,073	2,489,527	547,045	54,000	60,000	165,616
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩								△8,482
当期純利益								
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-	-	△8,482
当期末残高	2,398,000	52,454	2,437,084	2,489,538	547,045	54,000	60,000	157,134

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余 金合計						
	別途積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	8,800,000	7,841,154	17,467,817	△274,568	22,080,776	5,067,399	－	5,067,399	27,148,175
当期変動額									
剰余金の配当		△742,017	△742,017		△742,017				△742,017
固定資産圧縮積立金の取崩		8,482	－		－				－
当期純利益		2,266,159	2,266,159		2,266,159				2,266,159
自己株式の取得				△85	△85				△85
株式給付信託による 自己株式の処分				34,190	34,190				34,190
自己株式の処分				12	23				23
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－	△634,422	△46	△634,468	△634,468
当期変動額合計	－	1,532,624	1,524,142	34,116	1,558,269	△634,422	△46	△634,468	923,801
当期末残高	8,800,000	9,373,779	18,991,959	△240,451	23,639,046	4,432,976	△46	4,432,930	28,071,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②外注品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

取得価額が10万円以上20万円未満の資産は、3年間の均等償却

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

②その他の無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、夏季賞与支給見込額の当期対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用につきましては、発生時に費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末日の要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は耐火物関連製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「適用指針」という。)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。

また、耐火物関連事業の内、工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識することとしておりますが、ごく短期間で完成する工事については適用指針第95項の代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金等

(3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象金銭債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,719,104	1,771,381

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、主に関係会社に対する貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。貸倒引当金の算出に当たっては、関係会社の経営者が作成した事業計画について、過去の実績値との乖離、経営環境との整合性、今後の販売見込みや原材料市況の動向などの見積りの合理性について当社財務責任者が再検討を行い、その結果から予想される将来キャッシュ・フローを見積り、当期末までの期間にわたり割り引いた現在価値の総額と債権の帳簿価額との差額を回収不能見込額としております。

なお、これらの見積りは、不確実な将来の経済状況の影響を受け、実際の業績が計画から乖離する場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

株式給付信託(従業員持株会処分型)に関しては「連結財務諸表(追加情報)従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引について」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	3,402,283千円	3,396,550千円
短期金銭債務	3,854,586	4,338,556

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	3,805,774千円	4,596,263千円
仕入高	9,856,791	11,198,754
営業取引以外の取引による取引高	243,413	274,133

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度49%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
発送運賃諸掛	369,541千円	375,016千円
販売手数料	40,172	49,951
給与手当賞与	959,143	989,529
賞与引当金繰入額	140,043	161,504
退職給付費用	38,700	△54,206
福利厚生費	207,603	214,744
減価償却費	100,594	104,372
賃借料	84,401	100,758
役員退職慰労引当金繰入額	21,578	22,036

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は子会社株式及び関連会社株式1,400,639千円であります。

当事業年度 (2025年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は子会社株式及び関連会社株式1,817,455千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	523,639	555,505
賞与引当金	97,267	109,852
棚卸資産評価損	21,995	21,249
有形固定資産減価償却超過額	26,078	24,454
減損損失	110,552	113,819
関係会社株式・出資金評価減	1,277,072	1,314,806
退職給付引当金	381,992	345,212
役員退職慰労引当金	125,538	136,158
ゴルフ会員権評価損	14,701	15,135
その他有価証券評価差額金	93,530	7,480
その他	48,658	88,812
繰延税金資産小計	2,721,025	2,732,485
評価性引当額	△2,138,965	△2,169,264
繰延税金負債との相殺	△582,060	△563,221
繰延税金資産の純額	—	—
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△72,543	△71,791
その他有価証券評価差額金	△2,155,419	△2,016,915
繰延税金負債合計	△2,227,963	△2,088,706
繰延税金資産との相殺	582,060	563,221
繰延税金負債の純額	△1,645,902	△1,525,485

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△2.6
住民税均等割	0.8	0.6
評価性引当額の増減	1.0	△1.1
法人税額の特別控除	△2.0	△2.4
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	25.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	832,799	56,775	0	57,947	831,628	3,080,205
	構築物	204,500	11,782	—	17,585	198,698	1,179,773
	窯炉	420,228	6,481	—	108,511	318,198	3,265,906
	機械及び装置	440,376	128,126	493	133,498	434,510	6,571,615
	車両運搬具	15,432	4,565	0	6,765	13,232	79,151
	工具、器具及び備品	182,997	208,970	420	156,463	235,084	2,352,256
	土地	3,289,594	25,130	352	—	3,314,371	—
	建設仮勘定	145,672	395,572	28,347	—	512,896	—
	計	5,531,602	837,404	29,614	480,771	5,858,621	16,528,910
無形固定資産	ソフトウェア	65,092	5,525	—	19,113	51,504	—
	その他	7,844	—	—	—	7,844	—
	計	72,936	5,525	—	19,113	59,348	—

(注) 当期増加の主なものは、建物の工場屋根10,874千円、機械及び装置の研磨設備26,950千円、製造設備の計量機器15,450千円、工具、器具及び備品の金型96,792千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,719,104	52,289	12	1,771,381
賞与引当金	319,327	360,644	319,327	360,644
役員退職慰労引当金	412,141	22,036	—	434,177

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tyk.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1,000株(10単元)以上を保有する株主を対象に、クオカード1,000円相当を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第105期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第106期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

東京窯業株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 魚住 康洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山脇 草太
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当社グループは、鉄鋼メーカー向け耐火物の製造販売を主たる事業としており、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、有形固定資産9,801,144千円、無形固定資産75,902千円を計上している。また、注記事項「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載されているとおり、連結子会社において、減損損失112,523千円を計上している。 連結子会社については、グルーピングの単位を主として会社単位としているため、営業損益の推移や経営環境等を総合的に勘案して減損の要否を検討している。 当連結会計年度における経済情勢は、耐火物需要が維持されたことにより、主要取引先である鉄鋼メーカーの業績も堅調に推移したが、一部の連結子会社においては、原材料価格やエネルギーコストの高止まり等により製造コストが上昇し、引き続き厳しい経営を強いられたことから減損の兆候が認められた。 減損の兆候が認められた連結子会社については、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を正味売却価額と使用価値のいずれか高い方である回収可能価額まで減額することにより減損損失を計上している。 当該割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高の予測及び原材料市況の動向などであり、当該連結子会社の経営者が作成した事業計画について、当社の財務責任者がその確度について経営環境や期末における受注状況等との整合性を吟味し、実現可能性を見直している。 事業計画は、鉄鋼業界など取引先の状況や原材料市況などに加え、経営者の判断に影響されることから、その見積りには不確実性を伴う。そのため、当監査法人は、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関する判断において、事業計画の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関する判断において、事業計画の合理性を検討するため、主として以下の手続を実施した。 ・事業計画策定プロセスの妥当性について財務責任者に質問するとともに、当該事業計画が経営者により承認されていることを確認した。 ・過年度の計画と実績との乖離の程度を確認し、大きな乖離がある場合には、その理由について財務責任者に質問した。 ・事業計画における売上高予測や原材料市況の動向に関する見積りの合理性を検証するため、経営環境を理解するとともに、過去の売上高推移や原材料価格の推移、直近の販売・受注状況等との不合理な乖離がないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京窯業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京窯業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

東京窯業株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 魚住 康洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山脇 草太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京窯業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当社は、貸借対照表上、貸倒引当金1,771,381千円を計上しており、そのうち、関係会社に対する貸付金等の債権に対する貸倒引当金は1,731,972千円である。関係会社に対する金銭債権は、3,396,550千円であり、債権に対する貸倒引当金の割合は51.0%を占めている。 注記事項「(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載されているとおり、貸倒引当金の計上に当たっては、関係会社の経営者が作成した事業計画について、当社の財務責任者が再検討を行った結果に基づき将来キャッシュ・フローの割引現在価値の総額を見積り、債権の帳簿価額との差額を回収不能見込額としている。 将来キャッシュ・フローの割引現在価値の総額の見積りにおける重要な仮定は、事業計画における売上高の予測、原材料市況の動向などであり、当社の主要取引先である鉄鋼メーカーの状況や経営者の判断に影響されるため、その見積りには不確実性を伴う。 そのため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。